

(別紙様式2 ②)

議 員 報 告 書	
1 議 員 名	浅枝 久美子
2 期 日	令和7年5月28日 ~令和7年5月29日
3 研 修 先 等	グランメッセ熊本 (熊本県上益郡益城町福富 1010)
4 内 容 (目的)	第3回九州農業 WEEK」と題して、最新の農業製品からサービスまで270社が熊本に集結し、3日間に渡って展示会と講演会を開催する。業界の第一人者による講演会が18講演あり、2日間で5講演を受講し、持続可能な農業への理解を深めるフォーラムにて、安芸高田市の持続可能な農業へ向けてのきっかけを学ぶ。
5 報 告 事 項	<p>◆概要</p> <p>特別講演「次世代農業のビジネスモデル最前線 2025GX/エネルギー/物流連携/交流/他産業との連携～九州中心に構想化&実践される事例」 アグリコネクト(株) 代表取締役 CEO 熊本 伊織 (60分)</p> <p>【講演内容】</p> <p>次世代の農業や地域に求められる、脱酸素・GX、エネルギー、物流連携、交流、他産業との複合開発の新たな食農ビジネスモデルを主なテーマとし、世界のアグリビジネスの潮流に加えて、九州中心に進む地域の社会課題や食農課題を見据えた新たな事業のかたちを実際の事例をもとに解説。</p> <p>▶スペイン・アルメリア、オランダの事例。産地ポテンシャルとマーケットを捉えた</p> <p>▶茨城県常総市の事例。アグリサイエンスバレーについて。圏央道常総インターチェンジ周辺の約45haに「①農地エリア」と「②都市エリア」を形成し、生産・加工・流通・販売が一体となった地域産業の核となる産業団地を形成。“常総市の新たな玄関口”として「食と農と健康」をテーマに6次産業化を軸としたまちづくりと地域活性化を目指すプロジェクトとして開業。</p> <p>▶静岡県磐田市の事例。磐田市は「磐田市アグリ・バレー構想」として防災機能を備えた付加価値の高い施設園芸団地の整備計画を作成。農業を軸とした次世代型農業の拠点を作った。「日本一の健康美のまち」として、消費者を巻き込んだ地域ブランディングを展開。</p> <p>▶千葉県大多喜町の事例。スマートアグリタウンと称し、胡蝶蘭の栽培に力を入れている。マーケットを調査した結果の取り組みは成功例となっている。</p> <p>▶山形県飯豊町の事例。は日本三大和牛といわれる米沢牛の主要な産地であり、家畜排せつ物のバイオマス資源としての有効活用などが課題となっていた中で、平成29年度にバイオマス産業都市構想を策定し、同年バイオマス産業都市(関係7府省(内閣府、総務</p>

省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)が共同で選定・推進)の認定を受けた。発酵後の消化液は、固液分離の上、液肥は近隣の牧場の牧草地などへ散布するほか、固形分は堆肥や牛舎の敷料として活用。排熱は発酵槽の保温、発電所や畜舎入口の冬季の融雪などに活用。

▶熊本県山都町の事例。まちをどうするかグループディスカッションをし、山都町の有機農業のさらなる振興を図るため令和4年3月に「山都町有機農業推進計画」を策定、計画期間を令和4年度から令和9年度までの6年間とし、自分の町を経営しよう!という考えで、2021年度(令和3年度)には「有機農業を核とした有機的な繋がりが広がる町の実現」を提案して「SDGs未来都市」に選定された。

◆成果または所感等

事例に共通して言えることは、そこに居る人が自分のまちの問題課題を「自分事」としてしっかりととらえ、課題解決に向かって協力をしたこと。そこには、きちんとバックキャストिंगができていることが成功のカギと言える。事例のどれも魅力的な事例であり、見習うべき成果をあげられている。今後、本市の課題についてバックキャストिंगし、魅力的な取り組みをしている自治体を参考に、一つ一つ解決していきたい。

◆概要

特別講演「持続的な農業を可能にするスマート農業」

北海道大学大学院農学研究所 農学研究院長 野口 伸(60分)

【講演内容】

日本の基幹的従事者は2050年には2020年比で四分の一になるという予測がある。これから産業労働力の不足はさらに深刻になる。スマート農業を速やかに導入するために政府はサービス事業者の育成・支援を進めている。近未来にサービス事業者が活用できる次世代スマート農業技術を広く説明。

◆成果または所感等

スマート農業向けに政府も支援に乗り出している現在、農業者だけのスピードでは追いつかない担い手の高齢化と離農者増の課題。そこで生産現場の農業者以外に、サービス事業者の事業活動の促進が必要とされる。

講師の北海道大学では遠隔監視制御による労働時間削減に取り組む実証実験をし、69%の労働時間削減を可能にする農業機械遠隔監視操作研究の成果を作った。4Gが完備されていれば、遠隔監視で一人のオペレータによる複数の農業機械を操作することは実証された。今後、精密な安全性が確立されることに期待したい。

◆概要

特別講演「農業経営最前線 2025～地方人口減少&高齢化時代の農業経営～」

アグリコネクト(株) 代表取締役 CEO 熊本 伊織

【講演内容】

現在売り上げ 300 万円以下の農家が 70%前後。売り上げ 1 億円以上のトップ農業者は補助金等に頼らず経営をしている。2030 年予想の日本の食卓の 8 割をトップ 2.4%が担うと言われている時代。今後 5 年で農業者は減り、トップの農業者に集まってくる。ポイントは補助金等で経営を進めるのではなく、商品の価値と地域の課題に取り組むことが重要と考える。

1. 産地展開

事例.1・こと京都。九条ねぎ文化を全国拡大中。

事例.2・中森農産。若手たちの集団の農業法人。近年の災害多発による農産物栽培リスクの観点から、栽培地域を分散化で拡大中。

事例.3・カワカミ蓮根。中森農産と同様、栽培地域を分散化中。熊本県拠点に広島県東広島市に展開中。

事例.4・浅井農園。三重県拠点にハウスでトマト、果樹、ワサビ栽培。次は北海道進出。

その他、産地展開の受け入れ地域で北海道伊達市を紹介。現在基盤整備中、栽培する作物により今からプランニングをしていく。

2. コントラクター（※1）

農業者または新規事業者によるコントラクタービジネスが展開していく。世界では露地、果樹で展開中。オーナーがコントラクターへ任す。分業化していく時代。コントラクターに合わせて栽培の仕方も変わっていく。農業者は農地で栽培することと経営に集中することができる。

事例.1・イスラエルのアルーガ、受粉専門のコントラクターによる作業が行われている。受粉の機械は部品を変えることにより誘引の作業もできる。

事例.2・イギリスでは 97%コントラクター。農業労働者の確保への投資。農業者はコントラクターが家族で住める街を作っている。

日本でのコントラクター受託のマーケットは 7000 億。日本の年間降水量のランダムがコントラクターにとっては有利とみられる。企業と連携して農業者がして、コントラクターを育てるのも魅力的。

※1.コントラクターとは・・・農作業機械と労働力などを有して、農家等から農作業（酪農地域における飼料生産を含み、酪農ヘルパーは除く。）を請け負う組織（機関・団体等）

3. 農業×ヘルスケア（※2）

オランダの事例・オランダケア農業連盟。自分で施設を建設して参入している農業者もいる。952 の農家が参加。社会福祉農場。広さはさまざま。歩くことにより健康を維持するためには広大な農場、歩けない方向けは狭い農場を用意。高齢化社会対応の農場。ウェルビーイングな社会を目指している。

※2.ヘルスケアとは・・・自らの『生きる力』を引き上げ、病気や心身の不調からの『自由』を実現するために、各産業が横断的にその実現に向け支援し、新しい価値を創造すること、またはそのための諸活動

最後に Nutri-Score (ニュートリスコア) (※3)、ヨーロッパでの食品の栄養表示の紹介。評価の高い順に「A」から「E」で表示。ヨーロッパを中心に欧米では当たり前となりつつある、認証マークなどを用いた消費者へのサステナビリティについての情報提供、日本でも今後求められていくと考えられる。

※3. Nutri-Score とは・・・フランス発の栄養価表示フォーマットで、食物繊維、糖分、塩分などの項目で食品を評価し、食物繊維が多く含まれるなど摂取が推奨される食品は A 評価、逆に糖分などを多く含む食品は E 評価となるように設定

◆成果または所感等

今後の農業者は、農業の持続的発展に努め、豊かな社会づくりに貢献することで、社会への価値・存在意義を見出せる魅力的職業となることは間違いない。そこには理念が大切で、経営にはセオリー(定石)がある。セオリーを知っておくと、失敗の数が少なくなり、成長のスピードが速くなる。最初に学ぶべき大切なことは、「良い経営には理念が必要」。あてにされる喜びと誇りを抱く。

そして未来の組織図を描く。どういう会社にしたいのか、組織図を描くことにより数字が見えてくる。未来の組織図からの逆算、バックカスティングである。伸びる農家は「理念」と「組織図」を作成し一人一人の社員の成長目標を可視化。人事制度設計をしている。管理職と一般職の区別をはっきりし、等級や役職による報酬をはっきりする。

そして「事業」を担う役割・・・「経営」「資本」「労働」のバランスが大切。資本力拡大が補助金が公庫頼りで、経営がままならないことからの脱却。経営のはじめは「資本(借金)」をし「労働」を確保し、「経営」に向かう。農業は経営をしていけば上昇する。

農業経営体がグループ化していく。品目特化の産業振興事業。周辺の農業者で協力し、みんなで連携していく。また、今後は地区別から品目特化で一緒に技術連携していくことが必要とされる可能性が高い。

さらに農業界でも今後さまざまところで栄養表示と ID-POS の導入が必要と感じた。栄養表示に関しては、農業者の使命のようにも感じる。また ID-POS については、それを活用することにより、商品の配置やプロモーションを最適化し、顧客一人ひとりに合わせたマーケティングが実施可能になるため、顧客の購買行動を深く理解し、より効果的な販売戦略を展開できる。

※4. ID-POS とは・・・商品の会計時に記録されるデータを管理するシステムで、POS データに顧客 ID が紐づけられる。これにより、顧客ごとの購買行動を詳細に追うことが可能。

◆概要

特別講演「九州における耕畜連携の取組について」

九州農政局 次長 本田 光広

【講演内容】

①九州農業の現状

日本の中での九州の農業産出額は 1.9 兆円、全体の 20.1%。内訳は畜産の割合が高い。50%弱。裏腹に米は少ない。このギャップは大きい。九州は牛肉、ブロイラー、豚、米、鶏卵が上位 5 品目。ピークは平成 2 年。そこからは下落。

② 飼料を取り巻く環境と我が国の飼料自給率

畜産別の経営と飼料。粗飼料と農耕飼料。粗飼料は草、農耕飼料は穀類にあたる。TDN ベース（カロリーに近い）、そこが高いため、8割が農耕飼料となっている。乳牛は5割が粗飼料、肥育は農耕飼料が多い（餌のシェアは小さい）。国産飼料の生産動向として、アメリカからのトウモロコシ高騰、WCSの実用化で各県の試験場、飼料用米は増えてきた。牧草が7割、青刈りトウモロコシ等。飼料自給率の現状は8割が国産で賄われている。農耕飼料は国産13%、トウモロコシ、飼料用米、ビートマルク。両方合わせて3割弱が自給。農耕飼料は9割が輸入。配合して使用。配合は高くつく。価格は高止まり。ウクライナや円安の影響とみられる。粗飼料の2割輸入。こちらも高騰。キロ70円、昔は30円、倍になっている。輸入先はアメリカ、欧州。水が足りないところで栽培。作柄の影響が大きい。需要が多いので価格が下がらない。高い。できるだけ国内での栽培を望む。

③ 国産飼料の生産・利用の拡大（構築連携のすすめ）

日本国内で生産できるものはできるだけ生産していこうという形になっていく。今後はどうやって拡大していくか課題。飼料と同時に肥料をどうやって国産でまかなうか、こちらも課題。

(ア) 飼料増産の拡大・栄養価が高い青刈りトウモロコシの栽培促進。

(イ) コントラクターによる効率化。

(ウ) 耕畜連携の推進・米農家の稲わら、トウモロコシの共有、畜産からの堆肥の提供。今後は米の裏作で飼料作物の栽培、水田の畑地化を目指す。耕作放棄地に牛を放牧し、牧草地に変更することを考えている。畜産農家以外の方が飼料作物の栽培には設備投資と人材育成の課題もある。家畜排せつ物を良い堆肥を作らないと農家に使ってもらえないため、高品質化、ペレット化も検討課題。

現在、国も肥料作物のマッチング活動取組を始めている。

青刈りトウモロコシの生産・利用の状況。推進中。九州では二期作が可能。一方、米に比べると手がかからないので、今後水田での青刈りトウモロコシへの推進も行っている。子実トウモロコシ栽培も推進。現在は北海道中心に取り組みがされている。九州では2件。WCSについては、作付け面積は拡大中。基本は酪農家が多い。九州では定着。莖事態に栄養がある専用品種が開発されている。かたや飼料用米は米だけを使用。栄養価はトウモロコシと同じ。代替えとして期待している。今後は配合飼料として飼料米を考えている。もう一つは、豚・鳥農家に与え、地域ブランドとして（高付加価値化）販売することを進める。稲わらについては昔は乳牛に与えていたが、現在は肥育牛には一定の需要がある。しかし23%は輸入。国内の稲わらは1割程度しか利用されていない。他はカットして使用されていない。牧草が高騰の中、稲わらも高騰している。現在は色々取り組み中。また放牧の推進もしている。淡路市の例としては、耕作放棄地に牛を放牧、牛がいると鳥獣害対策にも良。出雲市、邑南町等放牧事例あり。

耕畜連携の推進による飼料の国産化を目指す。マッチングをいかにして進めるか、農水省だけでなく都道府県を通して多くの方に関わってほしい。

④ 取組事例

事例.1・福岡県・(株)杏里ファーム。自社以外の稲わらの集め畜産農家に販売。現在はJAに対して取り引き。経営の柱として稲わら事業に取り組んでいる。

事例.2・佐賀県・中山牧場株式会社。稲わらを400ヘクタール集めている。自社の稲わらは自社で集めている。

事例.3・佐賀県・堆肥利活用実証プロジェクト。FUNBARU（ふんばる）プロジェクト。良い堆肥を作る。

事例.4・熊本県・JA 菊池。堆肥をペレット化。できたものを県内の県全域に周知。

事例.5・熊本県・株式会社アドバンス。

事例.6・鹿児島県・株式会社さかうえ。農家が飼料作物を栽培し、販売。国産粗飼料の大規模化と広域流通。地域活性化。

耕畜連携マッチングを農水省がやっている。ホームページから問い合わせを検討してほしい。

⑤ 飼料関係令和7年度の補助金があるので利用してほしい。

九州は耕畜連携に適した場所である。低コストで圃場を使いたい、地域活性化につながる耕畜連携を検討してもらいたい。

◆成果または所感等

九州の事例と取り組みに向けての課題と提案を中心だったが、耕畜連携は本市の課題でもあり、ウクライナとロシアの紛争以来続く、不安定な肥料の安定に関しては、全国的にどこでも同じ課題と感じる。

昨年からの米価の高騰による水稻農業者の品目変更による、今後の肥料・加工米の品不足が懸念される今、目先の利益ではなく持続可能な一次産業にするためにはどうするべきかを、官民で一体となって考えなくてはならないと感じた。

◆概要

「農業経営、地域の持続可能な農業生産にコミットメントする、スマート農業の在り方」
株式会社オプティムインダストリーDX 本部 Agri フード・アライアンス部 大澤 淳

【講演内容】

「スマート農業」は普及したと言えるのか？

スマート農業という単語が日本で使われ始めた2012年、この間様々な製品、ソリューションが登場し、この十数年間で性能や費用の面で進展がみられていると感じている。それでもなお、農業のスマート化、デジタル化、生産性・収益性の向上が限定的と感じるのはなぜか。

スマート農業をめぐる情勢について（2025.4）

農業構造動態調査「データを活用した農業を行っている農業経営体」*農水省より
データを活用した農業実施割合、データを取得して活用 17.1%、データを所得・記録して活用 8.2%、データを取得・分析して活用 2.4%、データを活用していない

72.3%。データを活用していない農業者は離農している。団体でも個人でもデータを活用している63%、26%。データを活用しているからスマート農業をしていると言えるのか？データとは財務、市況、生産履歴、生育状況等。数字上ではスマート農業の普及率は高いとは言えない。

スマート農業（IT化）は、秘密道具ではなく魔法に近い。一般的なITの開発・導入フローは、課題の特定から設計・開発、導入までのサポートが一貫しているため、「想像していた機能と違う」や「どう使うんだっけ？」が生じにくい。しかし農業においては、ユーザーの規模や、費用負担観点から、Sierやベンダーが介在しない構造が一般的。ユーザー規模が小さいマーケットであるため、SaaS形態が主流。ユーザー過負担や互換性の問題で「分析」に至らない。生産者が管理する営農情報や会計への反映、連携は生産者が各自対応（カスタマイズ）。データの連携ができていない、生産者がそこまでの対応ができていない。データを取得しても記録しても、分析ができていない。

現在講師の会社では、システム導入例・営農計画書、地番情報、注文情報のアナログ情報をデジタル化し、水稻の生育状況に応じた地域の農薬散布計画をデジタル地図化するシステムを展開。eMaffと生産者・産地が持つ地番が一致しない、圃場場所が一致しない等の問題を、地番情報、地理情報を一致させることにより、システム導入へ導く仕事を展開。なぜなら、生産者とメーカーの間に設計や導入を支援する業者が不在。他のシステム・データとの互換性の低さに着目し行動している。

普及しない理由には規模の問題もある。形態をスケール化すること、担い手や大規模の農家が受け皿になるのがベストだが、限界があるのでは？と疑問視する。

今後は生産者に依存しない導入支援が必要、システム・データ間互換性が必要、担い手依存しない集約・規模化が必要。

今後デジタル上で集約化していくことをしていくことが必須。具体的には農機もシステムも、生産者の集約や活用に依存せず、ITベンダーが主導し、どんな生産者もスマート農業による受益を提供。集落営農のメリットを活かしつつ、課題である集約範囲や、共同利用の自由度・調整といった課題を払拭しつつ、農業界を発展させていく。

◆成果または所感等

両日に渡って基調したアグリコネクトの熊本氏の内容と重なる部分が多々あった。それくらい今の農業界では大切な、そして取り組むべきことと感じたのが「データ化」と「分業化」。データ化は言うまでもないが、分業化、コントラクターについてはこうした講演では初めて聞いたことで、非常に興味をもった。農業者の概念としては、生産上の全ての過程作業は自分で行うことがセオリーとされている風潮がある。他業種の協力は得られると思われる中、今後どう分業化していくかが農業者の課題と感じる。

◆まとめ

2 日間に渡って参加した講演は 5 つ。どの講演も講師の方の情熱と農業界への明るい展望を感じた。

連日報道されている「米価」のことで、農産物の適正価格と価値という部分が注目される中、今後の一次産業に求められることとは、ということ改めて考える機会になった。

まとめとしては

- ① 官民が一つとなって一次産業の今後について本気考える
- ② コンサルタント会社の持つデータと技術の協力を得ることも必要
- ③ 市民の意識向上を目指す
- ④ 担い手不足・高齢化・急速な離農の一次産業現場への敏速な対応が必要

今回新たに注目したいと感じたことは、「高齢化」と「農業」だ。講演の中でウェルビーイングという言葉は初めて聞いた。ウェルビーイングとは、身体の状態が良好であるだけでなく、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」の幸福を意味する。企業の活動においては働く人の、政治においては市民のウェルビーイングを高めていくことが目指すべき目標と思われる。さらに、ウェルビーイングを追求するには、持続可能な発展や地球温暖化への配慮も必要になる。地球のウェルビーイングも考えなければならないからだ。この観点からも、一次産業と行政の責任は大きく、取り組んでいくもっとも最優先課題ではないかと考える。

講演会場のグランメッセ熊本では、農業関連の資材、機械、技術紹介等のブースが日本だけでなく世界から出店、商談が行われ賑わっていた。来場者の 3 割くらいは海外の方のように見え、中には韓国の農業高校の修学旅行生の姿もあった。これからの一次産業を担っていく若者と共に、経験豊かな農業者のこれからの動向に期待し、その力となるべく市議会議員としても動いていきたいと痛感した。

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	浅枝 久美子
2 期 日	令和7年7月2日 ~令和7年7月4日
3 研修先等	東京ビックサイト (東京都)
4 内容(目的)	「自治体・公共 Week2025」
5 報告事項	<p>◆一日目①概要</p> <p>地方創生 2.0 スペシャルトーク ~楽しい地方の作り方~ 内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 企画官 西内 康 内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 参事官 大橋 聡 内閣府 地方創生推進事務局 参事官補佐 笹本 つむぎ 内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 参事官 大瀧 洋</p> <p>「地方を変えるための知識が身につく」~地方創生カレッジのススメ~ (西内氏)</p> <ul style="list-style-type: none">● 地方創生カレッジの概要<ul style="list-style-type: none">● 講座数：210 講座● 受講者数：43,119 人 (2025 年 3 月時点)● 受講料は無料、メールアドレスで簡単登録可能。● 地方創生を担う人材育成を目的に、基礎~応用まで多様な分野の講座を提供。● 専門家による講義で実践力を重視。● 提供講座のテーマ例<ul style="list-style-type: none">● デジタル活用：データ利活用、DX、AI、IoT の基礎と事例● スマート農業：農業課題への ICT 導入● 官民連携：住民・企業・行政での課題解決ワークショップ● UX 改善：デジタル窓口改革による住民サービス向上● 官民連携講座 (スクーリング形式)<ul style="list-style-type: none">● 対面形式で自治体職員・地域企業役職員などが参加。● e ラーニング講座の事前受講が必須。● 令和 6 年度は新たに 4 地域で実施 (富山、四万十町、山陰、鹿児島)。● 若年層への取組<ul style="list-style-type: none">● 大学・高校と連携し、地域課題に学生が取り組むプロジェクトを実施。<ul style="list-style-type: none">○ 例：小樽商大とのアドベンチャーツーリズム、横瀬町での PBL (課題解決型学習)● 高校生には“地方創生版 学問カルタ”を活用し、進路選択との接続を支援。● 情報発信・広報活動<ul style="list-style-type: none">● インタビュー動画：参加者 (公務員、民間、学生など) の声を掲載● 動画ライブラリ：教育現場での活用事例を YouTube 等で配信● メディア展開：日本教育新聞、Facebook、メルマガ等を活用

- 制作団体（一部）

- 地域活性化センター、日本生産性本部、日本観光振興協会、大学等

- ◆まとめ

地方創生カレッジは、地域課題の解決に必要な実践知を提供する無料のオンライン講座。官民連携による実地講座や、学生と連携したフィールドワークも展開し、次世代育成と人材ネットワークの形成を図る。2025年3月末時点で43,000人以上が受講。

「関係人口」の創出・拡大に向けた取り組みと事例紹介（大橋氏）

1. 関係人口の定義と政策位置づけ

- 関係人口とは、特定の地域に継続的かつ多様な形で関わる人々。
- 「地方創生 2.0」では、都市と地方の共生と人材循環の中核として重視されている。
- 政策の方向性：
 - 関係人口の可視化（例：ふるさと住民登録制度）
 - 取組推進のための手引・官民連携プラットフォームの運営
 - 中間支援組織の育成
 - 子ども向け農村体験、棚田保全など多様な関わりの機会を創出

2. 関係人口モデル事業 事例紹介（令和6年度）

- 事例①：棚田（福岡県うきは市）

- プロジェクト名：「うちの棚田」プロジェクト
- 対象：マイクロファーム層（自分で米を育てたい層）
- 内容：
 - 荒廃した棚田の再生（復田）
 - 拠点空き家の改修
- 効果：地域住民と関係人口が共通ビジョンを持ち、休耕田の活用と地域活性化に貢献。

- 事例②：道の駅（北海道幕別町）

- ターゲット：首都圏の中学生
- 活動：
 - 農業体験（収穫・酪農など）
 - 道の駅PRチラシの作成
- 効果：
 - 学生の再訪意欲が高く、一部は家族と再訪。
 - 地域住民のシビックプライド（誇り）向上。

- 事例③：ロングトレイル（福島県浜通り地域）

- 事業：ふくしま浜街道トレイルでの「ハイキングパスポート」制度の導入
- 目的：国内外のハイカーとの継続的な関わりを促進
- 成果：
 - 地域住民との自然な交流が生まれる
 - 各市町村でのスタンプ設置（80箇所）など受け入れ体制を整備

3. 官民連携のプラットフォーム『かかわりラボ』

- 関係人口創出・拡大を目指す全国協議会（参加団体：地方公共団体 273・民間 266）
- 主な活動：
 - 年1回の全国フォーラム（講演・事例紹介・パネル）
 - 地域開催型スキルアップセミナー（例：北海道奈井江町、長野県辰野町）
 - オンラインイベント『かかわりカフェ』の開催

◆まとめ

関係人口とは、地域に継続的かつ多様な形で関わる人々のこと。地方創生 2.0 ではその重要性が増し、可視化や質の向上を図る施策が進む。棚田保全、道の駅活用、ロングトレイルなど地域資源を活かした多様な事例を通じて、都市と地域をつなぐ持続的な人材循環の形成が期待されている。

特区制度で地域を変える（笹本氏）

■ 特区制度とは

- 目的：国と自治体・事業者が協力して規制改革を行い、地方創生・国際競争力強化を図る制度。
- 特徴：
 - 全国一律の規制では対応しきれない地域課題に対し、特例を創設。
 - 地域ニーズに基づき、新たなビジネス・サービスの創出を後押し。

■ 主な特区制度の種類と概要（累計実績含む）

区分	内容	特例措置数	全国展開数	特区数
構造改革特区	全国の自治体が活用可能	56	145	1,432
総合特区	国と地域の資源集中＋財政支援	20	31	23
国家戦略特区	有識者会議等による調整	62	101	16

■ 活用事例（抜粋）

1. 地域限定保育士（国家戦略特区）
 - 保育士資格の特例創設。約 8,600 人が資格取得。神奈川・大阪などで実施。
2. 株式会社による学校設立（構造改革特区）
 - 学校設置基準を緩和。不登校対応や廃校活用に貢献。全国 24 都道府県で 52 件。
3. どぶろく・ワイン特区（構造改革特区）
 - 最低製造量基準を撤廃・緩和し、農家の酒造参入を可能に。観光振興や 6 次産業化に寄与。
4. 農用地区内のレストラン設置（国家戦略特区）
 - 地元農産物を活用した農家レストランを農地内に設置可能に。

■ 特区制度の使い方

- 新たなルールを作る（提案）：誰でも提案可能。事務局が伴走支援。
- 既存特例を使う：構造改革特区→全国活用可／国家戦略・総合特区→指定地域で利用可。

■ サポート体制

- 財政支援：地方創生交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金
- 金融支援：国家戦略・総合・構造改革特区での利子補給制度（2025 年から要件緩和）

- ・ 情報発信：note 開設、「特区の手引き」「活用事例集」の公開、相談窓口設置

◆まとめ

特区制度は、地域の課題に応じて規制改革を行い、地方創生や国際競争力の強化を目指す仕組み。構造改革特区、総合特区、国家戦略特区の 3 制度があり、保育・農業・教育など幅広い分野で活用されている。制度提案は誰でも可能で、財政・金融支援や伴走支援も整備され、地域主導の挑戦を後押ししている。

企業版ふるさと納税（大滝氏）

■ 制度の目的

- ・ 地方創生に向け、民間企業の資金・人材・ノウハウを活用する仕組み。
- ・ 地方公共団体が単独で地域課題を解決するのは困難な中、官民連携による地域支援を促進。

制度の特徴と仕組み

項目	内容
寄附の条件	対象は不交付団体以外（例：東京都等除外）・本社所在地以外の自治体へ寄附可能
寄附額下限	10万円から
見返り禁止	経済的見返りは禁止（例：返礼品なし）
税制優遇	法人関係税から最大約 9 割控除（住民税・法人税・事業税）
活用対象事業	「地域再生計画」に記載された地方創生事業
制度延長	令和 9 年度まで適用期限延長（令和 7 年度税制改正に基づく）

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

- ・ 寄附とともに企業人材を自治体等に職員として派遣可能。
- ・ 専門性を活かし、地方創生事業に従事。
- ・ 税制優遇を受けつつ、人件費を事業費に含められる。

【メリット】

- ・ 地方：人件費負担なく専門人材確保
- ・ 企業：地域貢献・社員育成・税制優遇

実績と効果

年度	寄附額	件数
R5（2023）	470 億円（前年比 1.4 倍）	14,022 件（前年比 1.7 倍）
累計（H28～R5）	1,246.5 億円	34,040 件

- ・ 寄附企業数：約 7,680 社（R5）
- ・ 寄附受領自治体：累計 1,536 団体

人材派遣型活用事例（一部抜粋）

- 奈良県葛城市：DX 推進で 15 アプリ開発（リコージャパン）
- 熊本県：脱炭素支援に電力会社社員を派遣（九州電力）
- 山形県舟形町：町民の IT 支援（リングロー）
- 岡山県真庭市：観光政策に民間専門家派遣（両備 HD）
- 宮崎県高原町：地域商社運営を人材が支援（宮崎太陽銀行）

大臣表彰事例（令和 6 年度）

地域 事業内容

青森県弘前市 農繁期に援農ボランティアを招き、宿泊助成付きの観光連動型支援

北海道札幌市 障がい者向けの DX リスキリング講座を企業協力で実施

島根県江津市 メディア連携・駅再生・映画制作を通じた若者参加型シティプロモーション

秋田県秋田市 生薬の国産化・地域特産品開発・雇用創出支援（龍角散）

今後の展開

- 企業と自治体のマッチング会を年数回開催（WEB・対面）
- SDGs との連携促進（「パートナーシップで目標を」への貢献）
- 地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームで情報共有（分科会あり）

◆まとめ

企業版ふるさと納税は、地方創生を目的に企業が自治体へ寄附・人材派遣を行う制度で、寄附額の最大約 9 割が税控除対象。寄附は本社以外の自治体へ可能で、返礼品は禁止。人材派遣型では専門人材を自治体に派遣し、地域課題解決を支援する。近年は件数・金額ともに急増し、農業・DX・観光など多様な事例が展開されている。

◆2 日目①概要

震災からの学びと未来への備え・能登復興の現在地点～社会・組織文化・コミュニケーションの視点から～（石川県副知事 浅野大介氏）

1. 能登の災害と復興の現状

- 地震・豪雨の連続被災：令和 6 年 1 月能登半島地震、同年 9 月奥能登豪雨。液状化や関連死が深刻。
- 現場主義の実践：就任 1 年で 100 回以上現地入り。復旧作業は昼夜を問わず継続中。
- 仮設住宅の浸水被害も発生するなど、二重の災害が生活基盤を直撃。
- 観光・学習・ボランティアで現地へ来てほしいと呼びかけ。

2. 災害対応の課題と改善の取り組み

① 情報収集体制の課題

- 「異常なし」情報が上がりがちな体質。
- ドローン等による迅速な現場把握の必要性を痛感。
- 「ツルツル情報」（上層向けに磨かれた情報）に偏らない仕組み作りが必要。

② 土砂処理と受援体制の整備

- 被災地では汚物混じりの土砂が舞い、早急な除去が必要だった。
- 地元団体×NPO 連携（例：町野復興プロジェクト×カタリバ）で対応。
- 受援力（外部支援を受け入れる力）が重要で、被災地では心理的・実務的に困難。

③ 雇用調整助成金の特例延長

- 和倉温泉の壊滅により長期復旧が必要。
- 通常 1 年の支給期間では不十分なため、国に延長を要望。

④ 「能登創造的復興支援交付金」（500 億円）の確保

- 与野党の攻防の中、基金化の提案が実現。
- 財源は予備費から。石川県は「500 億円を基金化」として受け取り。

⑤ 液状化・側方流動に伴う土地境界問題

- 境界再確定には登記費用などが課題。
- 次の災害への備えとして制度化を国に要請中。

3. 創造的復興の視点：教育・人材・関係人口

- 教育の魅力化が復興の鍵。高校存続が危機的状況にあるが、探究素材は豊富。
- 学生ボランティアの住み込み調査活動、社会人の二地域居住も増加中。
- 「復興の目撃者・当事者」として能登に関わることを奨励。
- 5 つの高校をネットワーク化し、外部から子どもを呼び込む仕掛けを構想。

◆まとめ

能登半島地震と豪雨を経験した副知事が、復旧の現場と課題を報告。不都合な情報の把握、堆積土砂の排除、助成金の延長、500 億円交付金創設、土地境界問題など実践的対応を紹介。復興は進行中であり、観光・ボランティア・教育など多様な関わりを歓迎。特に教育の魅力化を通じた創造的復興に力を入れている。

◆2 日目②概要

地方創生のカギを探る

（一財：地域活性化センター理事長 林崎氏）

■ 自己紹介

- 総務省・内閣官房などで地方創生政策の中心的役割を歴任。
- 現在は地域活性化センター理事長、JOIN-F 業務執行理事、内閣官房参与（地方創生担当）。

■ 地方創生 2.0 の背景と基本的な考え方

● 背景

- 地方創生政策（まち・ひと・しごと創生）から 10 年、成果はあったが「好事例の普遍化」は不十分。

- 東京一極集中と人口減少への対応が不可欠。
- 若者・女性にとって「楽しい地方」が不足。
- 地方自らが主体的に行動できる体制・姿勢が重要。
- 地方創生 2.0 の目的
 - 地方を「日本の成長エンジン」とし、持続可能で魅力的な社会づくりを推進。
 - 多様な価値観に対応した「多様な幸せの実現」。
 - 官民連携・地域連携による新たな地域づくり。
- 現在の課題と新たな取り組み
 - 問題点
 - 地方における人口減少、労働力不足、生活サービスの維持困難。
 - 地域格差、若者・女性の流出。
 - ステークホルダーの一体感・行動不足。
 - 追い風
 - テレワークやデジタル技術の進展。
 - インバウンドの増加。
 - 地方への関心や関係人口の増加。
- 実行のための体制と支援制度
 - 国家と地域の連携（縦と横の系）
 - 「縦」＝法律・補助金・制度・税制など国の支援。
 - 「横」＝自治体・住民・企業など地域の創意工夫と連携。
 - 地域経済循環の見える化、共感の共有が成功の鍵。
 - 支援制度
 - 地域おこし協力隊、企業版ふるさと納税、地域活性化企業人など。
 - プロ人材の派遣・活用（自治体 DX、観光、産業など）。
 - 地域プロジェクトマネージャーや REVICareer などの民→地制度。
- 成功の条件と人材育成
 - 成功の共通要因
 - 関係者との連携、コア人材の確保、分析と見通し、PDCA、住民の理解、広報工夫。
 - 危機感と意気込みの共有が必須。
 - 人材育成の重要性
 - 「地域づくりはひとづくり」。
 - 地域力創造大学校などで研修とネットワーク構築。
 - 成功には学び・経験・議論・実践が不可欠。

◆まとめ

「地方創生 2.0」は、人口減少や東京一極集中の課題を踏まえ、地方が成長の主役となる未来を描く新戦略。縦（制度）と横（地域）の連携により、「楽しく、持続可能な地域」を実現。デジタル・外部人材・企業版ふるさと納税など多様な支援を駆使し、住民とともに創造的に挑戦することが鍵。成功の本質は“人づくり”にある。

地方創生のカギを探る（岡山県真庭市市長：太田氏）

1. 日本の現状と課題認識

- 少子高齢化、財政赤字、低い自給率、老朽化インフラ、大都市集中など多重課題。
- 東京直下型地震などのリスクも想定され、地方の持続可能性確保が急務。

2. 真庭市の基本情報と経営方針

- 岡山県北部、人口約 4.3 万人、森林率約 8 割。
- 「地域資源循環型の経営」を掲げ、林業・農業・再エネ・福祉を連携。
- SDGs 未来都市・バイオマス産業都市・脱炭素先行地域の 3 冠指定。

3. 真庭ライフスタイルの確立

- 市民一人ひとりの幸福を最大化する「応援する行政」へ。
- 最小経費で最大の地域幸福を目指す「条件整備会社型」の行政運営。

4. 地域資源を生かした“回る経済”の構築

① バイオマス産業のまち

- 未利用間伐材等を活用した発電（発電量年 7.8 万 MWh）。
- 山元へ約 3.6 億円還元、地域の付加価値を創出。

② 蒜山⇄晴海プロジェクト

- 真庭産 CLT を東京で活用後、地元に移築し観光施設に転用（GREENable HIRUZEN）。
- 交流・観光の経済波及効果大。

③ 生ごみ・し尿の液肥化事業

- 年 800t の液肥を生産。ごみ 30%削減、焼却 3 施設を 1 施設に統合。
- ごみ＝資源として農業と連携し、脱炭素・循環型農業を推進。

④ 農業支援法人の立ち上げ

- 地域活性化起業人制度等を活用し、農業の生産・販売・人材支援を一体化。
- 中山間地農業を持続可能にする新モデル。

⑤ デジタル地域通貨「まにこいん」&スーパーアプリ「まにあぶり」

- 地域内流通・ヘルスケア連携・防災情報提供など多機能化。
- 公金支払いや地域交通との連携で行政 DX 推進。

5. 多彩な地域の個性を育てる（地域おこし協力隊）

- 定住率 78%、起業例多数。
- 皇嗣両殿下への活動紹介もあり、全国からの注目度が高い。

6. ライフスタイル進化と高齢者福祉

- 「集いの場」など地域支援で介護認定率を抑制。
- 介護保険料は全国平均より低水準を維持（第 9 期で 50 円減額）。

7. まとめ・今後の展開

- 地域資源を活かし、ゼロカーボン・持続可能なまちづくりを加速。
- デジタル、エネルギー、農業、福祉を柱とした「地方創生 2.0」の実践都市。

◆まとめ

真庭市は森林資源や未利用材を活用したバイオマス発電、生ごみ液肥化、CLT 活用、地

域通貨・アプリ導入などで地域循環型経済と脱炭素を推進。農業支援法人や地域おこし協力隊による人材定着も進む。行政は「応援する経営」に徹し、福祉・デジタル・環境の連携により持続可能な地域を実現。地方創生 2.0 の先進モデルを体現している。

【林崎氏と太田氏のセッションディスカッション】

真庭の挑戦について林崎氏から下記のような発言があった。

「市長の信念と人を動かす力から始まった。地元の反対を乗り越えたバイオマス発電、リスクと向き合った 50 億のし尿処理場整備、民と官が連携して生んだ「マニアプリ」。人が辞めても民間で関わり続ける文化がある。地域おこし協力隊の定着率も高く、若者の力が地域に根付く。AI も補助金も活用するのは人。今は地方に追い風が吹く時代。学び、仲間を増やし、地域から未来を創るのは「人」そのものだ。」

互いを深く理解し、敬意を持って語り合う姿に、社会・地域を動かす力を感じた。まさに理想のリーダーシップの在り方だった。

◆3 日目①概要

地方創生 2.0 が目指す地域の未来

(内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局長 海老原氏)

※本部の人材は男性 8 名女性 7 名の約半半。特徴としては新規事業者や若い方など。半年で 10 回会議をする。

1. 働き方改革の誤解と本質

- 誤解されている「働き方改革」：
「残業削減」「多様性尊重」ばかりが強調され、本質が見失われがち。
- 本質は“中間層再生”：
日本企業の成長停滞は、「中間人材（＝現場で考え動く人）」の不足が原因。
働き方改革は「中間層を育てる仕組みづくり」であるべき。

2. なぜ中間層が重要なのか？

- 中間層は「プレイングマネジャー」ではなく、「現場で考える力」を持つ人材。
- 中間層が薄い組織は、経営判断と現場実行の間が断絶しやすい。
- 上司の負担増、部下の育成不足、労働時間増と成果低下の悪循環に。

3. 過去の働き方改革の失敗パターン

- ①「とにかく定時帰り」で学び・経験の機会が削られる
- ②「自由な働き方」だけを求め、組織運営が空洞化
- ③「人事制度」だけ変えても現場が追いつかず機能しない

4. 中間層を再生させる鍵

- ジョブ型 vs メンバーシップ型の融合：
スキルと職務責任を明確化しつつ、育成も重視。
- 上司と部下の対話促進：
指示待ち型から脱却し、「意味を理解して動く人材」へ。
- 学び直し（リスキリング）：

中堅層にこそ、業務改善やリーダーシップを学ぶ機会が必要。

5. 行政組織にも通じる視点

- 働き方改革は官民共通の課題。
- 行政でも「現場主導」「多職種連携」「学び直し」など中間層強化が不可欠。
- 「人が動く組織」は、構造ではなく関係性から生まれる。

◆まとめ

長野県伊那市では、行政単独ではなく地域・企業と連携した課題解決を推進。訪問看護とオンライン診療の組合せや、公共交通の共用化など新たな仕組みを模索。資金にはふるさと納税等を活用。人口減少が進む中、地域の多様な人材とつながり、中央主導ではなく現場に即した「ローカライズ」が鍵。偏見を乗り越え、人材育成と地域巻き込みが重要。働き方改革の本質は“中間層の再生”。一人ひとりが「考えて動ける人材」となるために、育成・対話・現場主義を重視していくことが大切。

◆3日目②概要

「みどりの地方創生」の実現に向けて（農林水産省大臣官房審議官 西氏）

目的：農林水産業の持続性と生産性を両立させ、環境負荷の低減と地域経済の活性化を同時に進める。

背景：気候変動による農業被害の増加や、日本の農業がGHG（温室効果ガス）の排出源となっている実態、肥料などの輸入依存のリスク。

- 「みどりの食料システム戦略」（2021年策定）

2050年までの主要目標（KPI）

- CO₂ゼロエミッションの実現（2050年までに100%削減）
- 化学農薬使用量のリスク換算で50%低減
- 化学肥料使用量を30%削減
- 有機農業の割合を耕地面積の25%へ拡大

2023年時点の実績

- CO₂排出量は13.8%削減
- 有機農業面積は0.7%（3万ha）
- 化学肥料使用量は約11%減少
- オーガニックビレッジは131市町村で展開中

- 地方創生2.0と連携した取り組み

持続可能な地域経済モデル

- 地域資源（バイオマス・再エネ）を活用した循環型経済を構築
- ゼロカーボンシティや環境ツーリズム（サステナブル・ツーリズム）を推進
- 学校給食や道の駅での地場産有機農産物の活用
- 国際展開と技術普及
 - 「日ASEANみどり協カプラン」などで日本の農業技術を東南アジアへ展開
 - GHG削減技術（例：水田の間断かんがい、バイオ炭、家畜飼料改善）を海外でも活用

- 脱炭素プロジェクト形成のため「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」を設立（2025年COP30を見据える）
- 環境負荷の「見える化」と消費者意識
 - 「みえるらべる」で農産物の環境貢献度を星で表示
 - 消費者の80%が環境配慮型農産物を「今後購入したい」と回答
 - 学校給食やスーパーなどで表示品目が拡大中
- カーボン・クレジット（J-クレジット）の推進
 - 農業分野でも中干し延長や飼料改善などでGHG削減し、クレジットを創出
 - クレジット売買による農業者の新たな収益源を確保

◆ まとめ

「みどりの食料システム戦略」は、脱炭素化、食料安全保障、地域経済活性化を包括する国家的プロジェクト。今後は技術革新と国際協力を軸に、農業の持続可能性を高めつつ、地域創生を進めていく方針。

◆3日間の成果と所感等

地方創生 2.0 では人材育成・関係人口・官民連携が柱。オンライン講座や特区制度、企業版ふるさと納税などの施策が展開され、地域資源を活かした持続可能な取り組みが進行中。能登地震からの創造的復興や、真庭市の資源循環型まちづくりなど先進事例も紹介され、「人」が地域再生の鍵と強調されたことが印象的だった。

3日間5セミナーを通じて、最も心を動かされたのは「みどりの地方創生」。みどりの食料システム戦略を、環境政策にとどめず、地域農業の担い手支援や関係人口創出、ゼロカーボンシティの中核に据え、分野横断的に推進すべきとの思いを新たにした。

また、会場には多彩な展示ブースが並び、セミナーの合間に充実した情報収集ができた。中でも、特区を活用した兵庫県養父市の先進的な取組には強く惹かれ、現地視察を検討したいと感じた。

(別紙様式2 ②)

議 員 報 告 書	
1 議 員 名	浅枝 久美子
2 期 日	令和7年8月6日 ~令和7年8月6日
3 研 修 先 等	オンライン(自宅)
4 内 容 (目 的)	2名の講師による、一般質問の具体的な作成方法を学ぶ。 ① 「戦略的一般質問のススメ」前尼崎市長・稲盛和美氏 ② 「実現につながる一般質問の作り方」元兵庫県議会議員/元伊丹市議会議長・相崎佐和子氏
5 報 告 事 項	
◆概要	
講演①:「戦略的一般質問のススメ」 前尼崎市長 稲森 和美 氏	
【講演内容】	
1. 議員としてのスタンスとアイデンティティ	
<ul style="list-style-type: none">• 新人だからこそ見える疑問もあり、任期とともに“ツボ”は見えてくる。• ただし、環境・支持者・立場により内容は変わる。• 自分の強みと立ち位置(市長寄り/対峙型など)を意識し、個性ある戦略を持つ。	
2. 一般質問は“戦略”と“獲得目標”を明確に	
■一般質問のタイプ	
<ul style="list-style-type: none">• 情報確認型: 曖昧な数字・情報の事実確認。事前の調査が不可欠。• 意見表明型: 自らの政治姿勢を示す。組み立てが甘いと注意を受けることも。• 追求型(対決型): 矛盾を明らかにし、支持を広げる。戦略的に有効。• 政策実現型: 提案や条件付き賛同など、実現可能性に向けて具体的に問う。	
3. 政策実現型をより戦略的に行うために	
■論点のレベル分解が重要	
<ul style="list-style-type: none">• 思想・優先順位・財源・手法のどこがズれているかを明確に。• 尼崎市の中学校給食導入のように、市民との議論・現場の声を基に優先順位を組み立てる。	
■“できない理由”と“どうやったらできるか”の掘り下げ	
<ul style="list-style-type: none">• 単に「予算がない」で終わらせず、優先順位・財源の使い方・職員体制まで掘り下げる。• 信頼関係を築くには、事前調整・意見交換も有効。	
■一度きりではなく“シリーズ型”で	
<ul style="list-style-type: none">• 長期的な視点・ライフワーク的テーマは段階的に追う。	

4. 良い質問・イマイチな質問

■市長・職員が「嬉しい質問」とは

- 新たな視点や提案、前向きな議論への導入など、建設的で具体的なもの。
- 市長・部局に考える機会を与える内容。

■イマイチな質問

- 他都市礼賛のみ／具体策のない指摘だけ／思想の押し付け／中身がないのに長い。
- 相手の立場・制約を理解しない質問は逆効果。

5. 予算はスタート地点。実施後の評価も重要

- 事業のPDCA・効果検証・成果指標の妥当性チェックを。
 - 議会は行政の外部評価者。単なる追及ではなく建設的に補完する立場として機能
- を。

6. 市長答弁と職員答弁の使い分け

- 市長にすべてを答弁させる必要はない。
- 職員答弁で意識を高める戦略も有効。どちらに答弁させるかも戦略の一部。

7. 議会と首長は“車の両輪”

- 立場は異なっても、まちをよくしたいという目標は共通。
- 対話と信頼を通じた“かみ合う質疑”を通じて、市民とともにまちづくりを。

8. 議会の役割は“政治を開く”こと

- 市民対話の場（例：タウンミーティング）は、建設的で深い議論のきっかけに。
- 一度関わると政治は「戻れないほど面白い」。議員も市民もその魅力を体感するべき。

◆成果または所感等

一般質問は、単なる問題提起の場ではなく、政策を前に進めるための戦略的な手段。自らの立場や役割を明確にし、調査・対話・提案を通じて行政と建設的に向き合うことが求められる。市民の声を形にするために、問い方・伝え方・続け方を工夫し、成果につなげたい。

◆概要

講演②：「実現につながる一般質問の作り方」

元兵庫県議会議員/元伊丹市議会議長・相崎佐和子氏

【講演内容】

1. 5つの質問パターンと特徴

パターン名	内容	実現性
提案型	新しい施策の提案	◎ 高い
改善型	既存の仕組みの改善提案	◎ 高い
伝達型	市民要望の代弁	△ 市民受けは良いが実現性は低い
持論展開型	自分の主張の披露	△ 演説化しやすい
数値質問型	現状の数値把握	○ 調査型・委員会向き

→ 提案型・改善型が最も実現につながる。

2. 質問ネタの集め方（情報源）

- 自身の経験、市民の声、時事問題、視察、他自治体議員の活動、議員連盟、業界誌、マニフェスト大賞 など

3. 情報収集のポイント

- 現地調査、ヒアリング、ネット検索（国・都道府県・他自治体の先行事例など）
- 薄い質問にしないために、ネタが決まったら徹底調査！

4. ロジックの組み立て方（3ステップ）

- 現状の説明（データ・立法事実）
- 課題の提示（心理的＋理論的）
- 解決策の提案（獲得目標・経費も示す）

→ 情と理の両面からアプローチを！

5. ヒアリング時の交渉術

- 一緒に考える姿勢で臨む（敵対せず、ナアナアにもせず）
- 難しい時は「落としどころ」を探る（例：調査の約束、前向きな言質など）
- 早めに動き、平時から当局と課題共有を

6. 本番での話し方のコツ

- 原稿は**「読む」のではなく「話しかける」**
- 中学生～高齢者にも伝わる言葉で、語尾まで明確に
- 初めの一言が印象を決める。練習必須！
- アナウンス技術（鼻濁音・母音の無声化）も有効

7. 質問を“実現”に導く心構え

- 一度で終わらせない。継続して取り組む
- 任期スパンで逆算。長期的視点を持つ
- 質問後の動向確認、請願や首長選挙との連動も戦略に
- 本気で実現させる覚悟があるなら、議員の力は大きい

一般質問は“通告の場”ではなく“政策実現の場”。

本気で調べ、構築し、行動することで、議員はまちの未来を動かす存在となれる。

首長とも「一緒にやっぺいこう」という姿勢が、実現への最短距離。

◆成果または所感等

任期スパンでの逆算の実行、請願や首長選との連動など、質問を「点」で終わらせない「設計力」こそが議員の仕事だと強く感じた。短期的な成果ではなく、まちづくりにおける中長期的な成果を見据えた戦略的議会活動を目指す議員像があると思った。

「調べて、理論構築して、本気で実現する、それが可能な立場にいるのが議員。」講師の言葉は覚悟を促す宣言だと受け取った。

◆まとめ

今回の講座では、単なる技術論や事例紹介ではなく、議会という場を「政策実現の場」へと転換するための実践的知恵を教わった。

特に印象的だったのは、「一般質問は戦術ではなく戦略であり、政策実現の入り口である」という点。議員個々のキャラクターや立場の違いを尊重しつつも、「目的を見失わない」「実現に向けて準備を尽くす」「市民と共に歩む」姿勢を、具体的な技術・構造・心構えとして落とし込んでいた点に強く共感した。

① 議会は“見せ場”ではなく“つなぐ場”であること

質問はパフォーマンスではなく、市民の声と行政をつなぎ、政策を動かす手段であるということ。質問タイプの整理やヒアリング・交渉の重要性は、単なる批判ではなく合意形成と創造に向かうということ。

② 調査・構成・伝え方という「総合力」が必要であること

情報収集・ロジック構築・プレゼン技術に至るまで、議員としての質問には政策の立案能力・表現力・交渉力が総合的に求められることがわかった。特に「情と理の両面から攻める」「原稿を読むな、語れ」という提言は、市民に届く政治の基本と感じた。

③ 質問は“1回限り”ではなく“まちを変えるプロジェクト”

1回きりの登壇ではなく、任期全体で仕掛け、検証し、進化させる戦略的シリーズ型の質問こそが、議員としての本領発揮であるというメッセージは非常に力強いものだった。請願や首長選との連携といった手段も含め、政治を動かす本気の方法論が明快に示されていた。

これらの内容は、新人議員にとっては「羅針盤」であり、ベテラン議員にとっては「原点回帰の鏡」と感じた。また、市民にとっても「議会の本来の姿」を知る入り口になる内容と。

調べ、問い、つなぎ、実現させる——それが議員の力。この姿勢を持った議員が増えることで、議会は単なる手続きの場から、まちを変える原動力へと進化すると強く感じた。

(別紙様式2 ②)

議 員 報 告 書	
1 議 員 名	浅枝 久美子
2 期 日	令和7年10月2日 ~令和7年10月4日
3 研 修 先 等	東京都立産業貿易センター
4 内 容 (目的)	ローカル&オーガニック、地域づくりと有機農業と題して、オーガニック 3.0 を推進する持続可能な開発目標SDGsの実現に向けて取り組んでいる自治体、企業、農業者による展示会とセミナー
5 報 告 事 項	
◆概要	
10/2 (木)	
オーガニック給食への有機食材の安定供給に向けて「有機加工食品コンソーシアムの事業事例～」	
<ul style="list-style-type: none">● 一般社団法人ジャパン・オーガニック・コンソーシアム代表理事 一般社団法人有機加工食品コンソーシアム理事 南埜幸信 氏● オーガニック給食分科会長 NPO 法人全国有機農業推進協議会理事 オーガニック学校給食フォーラム実行委員長 高橋優子 氏● ママ♡エンジェルズ TEAM2600万 本部バックオフィス スーパーバイザー 日本オーガニック給食 審議会 田中 真希 ユレナ 氏	
一般社団法人 日本有機加工食品コンソーシアムとは？	
① 基本情報	
<ul style="list-style-type: none">● 設立：2023年● 法人格：一般社団法人● 所在地：東京（事務局機能を持つ）● 活動対象：全国の農業者、加工業者、流通業者、消費者団体、自治体	
② 設立の目的	
<ul style="list-style-type: none">● 日本では「有機加工食品」の需要が高まっている一方で、原料（有機農産物）の供給不足・不安定さが大きな課題。● 特に学校給食や業務用加工食品に使える「安定した有機認証原料」が不足している。● この課題を解決するために、農業者・加工業者・流通事業者を束ねて、供給体制のモデルづくりを進める。	
③ 主な活動	
1. 原料供給の安定化	
<ul style="list-style-type: none">○ 農家と加工業者を結ぶ「播種前契約（オーダーエントリー方式）」で、生産前から買い手を確保。	

- リスクを分担し、安定的に有機原料を調達。

2. 部会活動

- 有機穀物部会
- 有機食品開発部会
- 未利用資源有機肥料部会
→ 分野ごとに課題解決や新商品開発を推進。

3. 三者協定の推進

- 農業者＋加工業者＋流通業者の連携モデルを全国に広げる。
- 2025 年には兵庫県で「泉平・コープ自然派兵庫・有機コンソーシアム」による給食供給モデルを始動。

4. 国・自治体との連携

- 農水省の補助事業「有機加工食品の原料国産化」に採択され、政策面の後押しを受けている。

④ 特徴

- 単なる業界団体ではなく、生産～加工～流通までの川上から川下までを結ぶ“実務型コンソーシアム”。
- 学校給食や公共調達における「国産有機の安定供給」の実現を第一目標としている。
- 新しい有機食品の開発、認証取得支援、消費者啓発なども行う。

⑤ 役割イメージ

- 農家：安定した販路を確保
- 加工会社：安定的な有機原料を入手
- 流通業者：給食や小売へ効率的に届ける
- 自治体・学校：持続的にオーガニック給食を実現
- 消費者：安全・安心な食品を手に入れる

◆成果または所感等

「一般社団法人 日本有機加工食品コンソーシアム」とは、有機農産物の安定供給と国産原料の拡大を目的に、農家・加工・流通が協力してつくった全国組織であり、オーガニック給食や国産有機市場を広げる実践モデルの核となる団体。新聞各紙にも取り上げられた本取り組みは、オーガニック給食を全国に広げるための突破口となり得るだろう。

オーガニックビレッジ宣言をする上で、安定した学校給食への食材提供は必須。今までの概念になかった「冷凍」という形は、今後全国的に広まっていくと感じた。

課題としては、冷凍工場におけるロットへの農家の対応が必要。

◆概要

10/2 (木)

小さな農業の可能性

- 菜園生活風来

西田 栄喜氏

- 生きもん農園 陶 武利氏
- NPO Sosa Project 高坂 勝氏
- しみず農園 清水 孝之氏
- 非営利(株)蓬葉果紅 成瀬 久美氏
- 半農半歌手 鴨川自然王国 藤本 Yae 氏

日本の農業衰退の理由と「スモールメリット」の視点

1. 日本農業の衰退要因

- 効率・規模拡大偏重：この100年で「大きい・多い・早い」が価値とされ、分業化・大規模化が進んだが、持続性に疑問がある。
- 経済性の限界：農家の平均所得は約300万円で、地方農家の継続は厳しい。一次産業だけでは生活が成り立ちにくい。
- 既存技術のコスト構造：肥料や農薬依存の技術体系はコストがかかるように設計され、虫害なども増えやすい。

2. スモールメリット（小規模農業の価値）

- 生態系にやさしい：小さな田んぼは畔や法面が近く、生物多様性・生物量が豊か。水を張れば藍藻やシアノバクテリアが発生し、オタマジャクシなど生態系循環が生まれる。
- 人間的な営み：小規模だからこそ人の力を発揮でき、自然と調和した農業が可能。世界的にも「家族農業」への回帰が進む。
- 地域・文化を守る：小規模農家がいないと農村社会そのものが維持できない。

3. 新しい農業の方向性

- 多様な価値の発信：ファンや応援者を増やし、農業の魅力を日常発信や教育活動を通じて伝える。
- 6次産業化：加工・販売や体験イベント（例：草むしりセラピー）によって収益化を図る。
- 生物的知恵の活用：浮草を育てる、無施肥でも収量を得るなど、自然の循環を活かした方法を広げる。

◆成果または所感等

日本の農業が衰退しているのは、大規模・効率偏重で持続性を欠き、経済的に成り立ちにくい構造が背景にある。一方で、小規模農業には生態系や地域を守る力があり、人間本来の営みを支える「スモールメリット」がある。今後は、応援者づくりや6次産業化、自然の知恵を活かした農業への転換が重要となる。

◆概要

10/2（木）

オーガニックが創る地域の未来価値～木更津モデルの10年とこれから～

- オーガニックフォーラムジャパン代表理事
EXPO 主催者 秋元 一宏氏
 - 木更津氏オーガニックなまちづくり推進アドバイザー 三次 智子氏
 - 木更津市長 渡辺 芳邦氏
 - パネリスト
 - 木更津市オーガニックシティ推進課長 野村 洋貴氏
 - Kurikku Fields 有機農業実践者 伊藤 雅史氏
 - 有限会社ベアーズ代表取締役 林 利江氏
 - データサイエンティスト・占い師 仲山 紘史氏
 - ポルシェジャパン株式会社マネージャー 佐藤 麻子氏
- ※ふるさと納税を 1500 万程している企業。木更津で体験できるもの。創業 4 年。
有機米農家を増やすプロジェクトに参加。自社レストランで使用する。

千葉県木更津市の取組— オーガニックなまちづくりと地域循環共生圏 —

1. 理念と背景

木更津市は「自然との調和」「有機的なつながり」を理念に、循環とつながりを軸とした持続可能な都市づくりを推進している。

気候変動や食料安全保障、担い手不足といった課題を自らの問題として受け止め、心身の健康や人とのつながり、自然との共生を重視する「ウェルビーイングなまち」を目指す。

2. 歩み（2016～現在）

- 2016 年：「人と自然が調和した持続可能なまちづくり条例」を制定。
- 2018 年：「地域通貨アクアコイン」導入、域内経済循環を促進。
- 2019 年：学校給食の有機米化を開始（5 農家→現在 20 名超）。
- 現在：有機米給食率 85%を達成し、全国でも先進的水準。
公共施設への再エネ導入や LED 化など、地域循環共生圏の構築を進行中。

3. 成果と効果

- 農業：給食という安定販路が有機栽培への挑戦を後押し。
- 教育：田植え・稲刈り体験で食育を推進、農業への関心が拡大。
- 環境：化学肥料・農薬の削減で生態系が回復。
- 経済・観光：有機米を活かした日本酒・スイーツ、オーガニックツーリズムが定着。
- 文化：郷土の米文化を再生し、市民の誇りとなっている。

4. 「きさらづ地域循環共生圏」構想

農業・教育・エネルギー・福祉・観光を“循環”でつなぐ都市モデル。

- 食の循環：給食残渣→堆肥→農産物→給食へ。
- エネルギー循環：下水汚泥・木質バイオマス等を再資源化。
- 学びの循環：干潟や里山を体験・教育資源に活用。

5. 課題と今後の展開

- 生産コストの高さ、担い手不足、供給体制の限界が課題。
- 対応として「農業支援センター」を設立予定。機械共有・新規就農者育成・有機

JAS 支援を進める。

- 次の 10 年は「循環の深化」をテーマに、食材の全面オーガニック化、再エネの地産地消、市民・企業参画の拡大を目指す。

6. メッセージ

木更津の挑戦は、農業だけでなく「健康・環境・経済・文化」を結ぶ総合的取組である。市民の暮らしの中に自然とオーガニックが息づく「暮らすことが誇りになるまち」こそ、次の 10 年に向けた木更津のビジョンである。

◆成果または所感等

木更津市の取り組みは、「有機農業＝農業政策」に留まらず、まちづくりそのものをオーガニックにする発想に貫かれていると感じた。

特に印象的だったのは、「農業」「教育」「エネルギー」「福祉」「観光」を“循環”というキーワードで一体化している点である。給食残渣の堆肥化から再生エネルギー、干潟保全まで、すべての分野が相互に支え合う仕組みが具体的に構築されている。

また、制度や条例といった「上からの政策」だけでなく、一人の有機農家から始まった草の根の広がり、10 年をかけてまち全体の文化に育っている点も学ぶべきところだ。

「日常の中でオーガニックを感じる都市」を掲げ、市民が主体となって理念を共有し続ける姿勢は、地域社会における“持続可能性”の本質を体現している。

今後は、担い手不足や供給体制の限界といった課題に対し、「支える仕組み」づくりが重要になる。農業支援センターの設立や新規就農者育成、地域エネルギー事業への市民・企業参加など、次の 10 年は“循環の深化”のフェーズに入る。

総じて木更津市は、都市と農村の要素を併せ持つまちとして、「オーガニックシティ＝暮らすことが誇りになるまち」という理念を実践している。

この挑戦は、他の自治体にとっても「持続可能な地域経営のモデル」となり得ると強く感じた

◆概要

10/3 (金)

生物多様性がカギ！コメ不足・担い手不足時代の食と農

～環境保全と持続可能な農業を両立させるためのこれからの直接支払い制度のあり方を考える～

- 総合地球環境学研究所特任教授 荘林 幹太郎氏
- 公益財団法人日本自然保護協会 藤田 卓氏
- 環境と農業を考える会 徳江 倫明氏
- 農林水産省環境バイオマス制作課長 木村 崇之氏
- 日本オーガニック会議委員長 井村 辰二郎氏

農業の現状と課題

- 担い手不足・耕作放棄地・米価高騰 などにより、水田の維持が難しくなっている。
- 水田の荒廃は、生物多様性や水循環など環境面にも悪影響。

- EU では農業政策の目的に「環境保全（環境支払い）」が明記され、財政の中心的柱となっているが、日本では環境保全関連の予算が乏しい。
- WTO 体制下で 1994 年以降、世界では「価格支持」から「直接支払い」へと政策が転換してきたが、日本は遅れている。

<基調講演：日本における直接支払制度のこれまでとこれから 荘林幹太郎氏>

1. 農政改革の方向性

(1) 農政の多目的化

- 農業は「食料生産」だけでなく、「環境保全・景観・防災・地域文化」など多目的化している。
- EU では共通農業政策（CAP）のもと、目的間のトレードオフを可視化し、モニタリングを制度化。
- 日本も「社会全体で農業の多面的価値を共有・評価する仕組み」づくりが急務。

(2) 直接支払い制度の再構築

- 直接支払いとは、農家が公共的価値を生む行為に対して財政から支払われる仕組み。
- EU は「所得支持＋環境支払い（エコスキーム）」を導入。
- 日本は中山間地域等直接支払・多面的機能支払などがあるが、環境支払いの水準が低く、仕組みが複雑。
- 今後は 2024 年度からクロスコンプライアンス（環境条件付き補助）を導入予定。

2. 日本農政の特徴と問題点

- 日本は農地面積が小さく、農地利用をめぐる国民的議論が乏しい。
- 農業用水など自然資本への依存度が高い一方で、農業インフラの劣化が進行。
- 農業支援の規模は OECD では上位だが、個々の農家への直接支援は低水準。
- 支援の多くが価格支持（関税）に偏り、環境保全や生物多様性への直接的支援が薄い。

3. 欧州との比較と学ぶべき点

- EU のクロスコンプライアンス：
 - 農家が環境基準（例：生垣を切らない）を守ることを条件に支払いを受ける仕組み。
 - 所得支払いの 25% を環境対策に回す「エコスキーム」を導入。
- 日本では滋賀県が先行例：
 - 「魚のゆりかご水田プロジェクト」に県独自の環境支払いを実施。
 - 成功要因は、財源の確保と知事・職員的情熱、そして「農家と社会の責任の境界線（リファレンスレベル）」を明確にした点。

4. 今後の日本の方向性

- 2024 年：クロスコンプライアンス導入開始
- 2025～2029 年：環境直接支払い交付金制度の新設（令和 9 年度予定）
- 政策理念として「環境と調和する農業」を明記。
- 参議院選公約でも「環境支払いの拡充」が主要テーマとして注目。

<登壇者による意見交換>

環境支払い拡大の 3 つの柱

- ① 環境直接支払交付金の大幅拡充
- ② 多面的機能支払交付金の改善・強化

③ 中山間地域等直接支払交付金の強化

- 現行制度の課題：
 - 活動内容が偏っている（花植え中心）。成果・労力に応じた配分改革の議論が進行中。
 - 労力や地域特性の違いに対し、単価が一律で不公平。
 - 草刈り・水路管理など環境保全活動に応じた成果・アウトカム型支援への転換が必要。
- メッセージの再定義：
 - 「補助金」ではなく「環境保全に対する正当な支払い」。社会全体で農の価値を共有する土台づくりが始まっている。
 - 農家は弱者ではなく、「環境を守るパートナー」。
 - 所得支援と環境配慮はセットである。

<結論：農業と環境の統合へ>

- 日本は今、農政の構造転換期にある。
WTO 以降の国際潮流、EU のエコスキーム、日本の基本法改正、令和 9 年度の新制度創設——
これらはすべて「農業を環境保全型産業へ変えるチャンス」を示している。
- 持続可能な農政には、
 - 多目的化（食料＋環境＋地域）
 - 対話とモニタリング
 - 公正な直接支払い
が不可欠である。

観点	旧来	現在の転換・成果
政策理念	食料生産中心	環境と調和する農業へ
支援構造	価格支持・補助金	成果型直接支払い・環境支払い
農家の位置づけ	補助対象	環境価値の担い手
評価方法	面積・実績中心	成果・アウトカム中心
政策主体	国主導	地方・地域協働型
社会的意義	経済安定	持続可能な自然資本の保全

◆成果または所感等

日本の農政は今、「農業を支援する」から「環境を守る農業を正当に評価する」へと転換中。農水省を中心に、環境直接支払い・クロスコンプライアンス・多面的機能支払の再設計が進み、令和 9 年度の制度改正が“環境と農業の統合政策元年”になると期待される。

◆概要

10/3（金）

スーパーマーケットに広がるオーガニックの新潮流

～地域のお客様に「オーガニック」という新しい選択肢を～

- ゲスト・俳優 手塚 理美氏
- 株式会社いちやまマート 取締役青果部部長 渡辺 盛男氏
- 株式会社ナリタヤ 生産者担当 押田 浩一氏
- 株式会社ローヤルよつや 営業本部長 安谷 英昭氏
- 株式会社風水プロジェクト執行役員 來田 文香氏

1. 株式会社いちやまマート（山梨県）

（1）概要

「健康的な食生活が幸せをもたらす」を理念に掲げ、県内で展開する地域密着型スーパーマーケット。野菜売場の約5%を有機JAS商品が占める。

（2）取組のきっかけと経過

- ・福島第一原発事故を契機に、安全な食への意識が高まり、2013年から有機コーナーを本格設置。
- ・ドライグロサリーも含め、有機JAS商品の分析と購買データの年代別分析を実施。若年層の購買率が高い傾向。

（3）取組内容と成果

- ・「負の解消」（価格・所得バランス・品薄対策）を意識した販売戦略。
- ・「見える化ラベル」で有機認証以外の生産者も紹介。
- ・夏場の高温・高騰時にはJAS野菜の価格安定が顕著。
- ・工藤あすか氏とのPRイベントやオーガニックツアーを実施（農家訪問・収穫体験）。
- ・関東農政局と連携し、公式サイトに取組掲載。
- ・JAS有機野菜売上伸び率：102%→93%→106%と堅調。

（4）課題と展望

- ・冬季の品薄対策が課題（島根県などから仕入対応）。
- ・「健康創造」を使命に、地域消費者の健康づくりに貢献する“川上の小売業”を目指す。

2. 株式会社ナリタヤ（千葉県）

（1）概要

「安心・安全・おいしい」を基本理念に、県内13店舗を展開。20年前から有機食品を取扱う。

（2）販売手法と特徴

- ・個別包装を避け、ポップで有機表示し、通常売場に自然に織り交ぜる陳列。
- ・野菜に限らず、加工食品・生鮮品など幅広いカテゴリで有機品を充実。
- ・従業員の意識改革を重視し、売場を「主役」に。

（3）地域との連携・ブランド化

- ・田園地域店舗が多く、生産者を「ナリタヤファミリー」としてブランディング。
- ・直接取引により鮮度確保と価格抑制を両立。

- ・産地に寄り添い、「スーパーマーケットが地域農業の一員である」姿勢を明確に。

(4) 課題と展望

- ・価格議論を超えて「食料自給率の向上」へ意識を高める必要。
- ・地域産地との協働を深め、地域循環型オーガニック供給モデルの確立を目指す。

3. よつやグループ（愛知県）

(1) 概要

1961年に酒販業として創業。現在はスローフードを理念にスーパーマーケット事業を展開。惣菜でも無農薬野菜を使用。

(2) 社内体制と教育

- ・社内勉強会や惣菜コンサルタント研修、自然食品協会講師による研修を定期実施。
- ・新人研修で農家訪問・農業体験を実施し、「野菜をもの扱いしない」意識づくり。
- ・朝礼試食会や「無添加」本の配布で社員の知識と意欲を高める。

(3) 顧客・生産者との関係づくり

- ・お客様からの質問には調べて回答、情報の正確性を重視。
- ・バイヤー以外のスタッフも生産者訪問を推奨。
- ・年1回の大規模試食会（約300名規模）を開催し、健康意識の啓発を実施。

(4) 販売方針と価値観

- ・「認証がなくても安全で誠実な生産者」を支援。独自に「ナチュラル」カテゴリーを設ける。
- ・SNS・ポップで生産者情報を丁寧に発信。
- ・「楽しいスーパーマーケット」を理念に、消費者が選びやすく納得できる売場づくりを推進。

オーガニック市場拡大のカギ

1. “見える化”と信頼関係

認証だけでなく、生産者情報を開示し、顧客との信頼を育てる。

2. 教育と体験による人づくり

社員教育・消費者ツアー・試食会など体験を通じて意識変革を促す。

3. 地域連携と自給率の視点

地域産地と小売が一体となり、持続的なオーガニック供給体制を構築。

4. 情報発信と価値訴求

SNSやメディアを活用し、「健康」「安心」を明確に打ち出す。

◆成果または所感等

これら3社に共通するのは、「生産者の見える化」「社員教育と体験」「地域との連携」「健康創造」という視点である。オーガニックを“特別なもの”ではなく、誰もが選べる“日常の選択肢”として広げていく姿勢が、地域経済と消費者の健康づくりの両立につながっている。スーパーマーケットが地域の“健康インフラ”として果たす役割は、今後ま

すます重要になると考えられる。

◆概要

10/3 (金)

地域内連携によるオーガニック推進事例紹介とトークセッション

— かがしま有機生産組合と長崎県五島市の取組 —

I. かがしま有機生産組合の取組

1. 概要

鹿児島県を拠点とする「かがしま有機生産組合」は、設立から40年を迎えた全国有数の有機農業組織である。行政と連携しながら有機農業の普及・拡大に努め、現在、組合員は165名（うちJAS有機認証取得農家100名）、認証圃場面積は163ヘクタール、従業員は約80名にのぼる。野菜約100品目、果樹約20品目を生産し、年間売上高は約8億円に達している。

2. 生産から販売までの一貫体制

同組合は、生産・加工・販売を一体化した体制を構築しており、規格内品は国内外の契約先へ出荷、規格外品は加工原料として活用するなど、農産物を無駄なく流通させる仕組みを確立している。

加工工場の整備には「強い農業づくり交付金」を活用し、オーガニックベビーフードの海外輸出に向けてISO22000を取得。さらに、農水省の補助制度を活用して海外商談にも取り組んでいる。補助金依存ではなく、補助金をきっかけとして自立経営に移行する姿勢が特徴的である。

3. 人材育成と知識共有

新規就農者研修機関として認定され、研修を修了した人材が現在の生産者の約4割を占める。研修では経営計画の作成や農地・機械準備を行政と連携して支援。毎月の座学に加え、年2回の技術研修会を開催し、病害虫対策や栽培ノウハウを共有している。

また、鹿児島県と協働で「有機百培（ひゃくばい）」を作成し、県ホームページで公開。新規就農者や農業者の学習教材として広く活用されている。

4. スマート農業と地域連携

有機育苗事業や農機レンタル、アイガモロボを活用した有機水稻栽培など、スマート農業技術を積極的に導入。南種子町とは「有機農業を軸とした地域活性化に関する包括連携協定」を締結し、規模を問わず参入しやすい環境を整備している。

— 今後は一次処理・冷凍・パウダー加工を組合として行い、規格外品のさらなる活用や、学校給食への安定供給を見据えている。

5. まとめ

かがしま有機生産組合は、補助金を活かしつつも依存せず、技術と人材育成を基盤に自立型の有機経営を確立している。生産から販売までの循環体制と地域連携による広がり、持続可能な農業と地域経済を両立させる好例である。

Ⅱ. 長崎県五島市の取組

1. 地域の概要と課題

五島市は、面積約4万2千ヘクタール、人口約3万3千人の島嶼地域であり、高齢化率が高く、農業の担い手不足や放棄地の増加が進行している。主要産業は畜産であり、子牛の販売が中心であるが、近年は有機農業への関心が高まり、地域再生の新たな柱として位置づけられている。

2. 有機農業推進体制の構築

市は「有機農業産地づくり推進協議会」を設立し、「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用。令和8年3月のオーガニックビレッジ宣言を目標に、行政・農業者・市民が一体となった推進体制を整えている。

令和7年度には、「有機農業者のつどい」を皮切りに、試験圃場での実証栽培、講演会、マルシェ出店、学校給食への導入など段階的に実施する計画である。

3. 成果と今後の展望

有機農業への関心の高まりを背景に、農家による部会設立の動きや、新規就農希望者の増加がみられる。市内JAも前向きな姿勢を示し、推進スピードは加速している。

トークセッションでは、マルシェやカフェでの販売活動が消費者とのコミュニケーションの場として有効であること、補助金に頼らない持続的経営の必要性、生物多様性の「見える化」の重要性が共有された。

4. 課題と示唆

現行の補助金は2年間で終了するため、その期間中に持続可能な経営体制を確立することが課題である。

また、給食への有機食材提供には、規格・調理工程の課題が残るため、一次処理加工施設の整備が不可欠とされている。

5. まとめ

五島市は、「カッコよくて儲かる産業としての農業」を掲げ、若者に魅力ある有機農業を模索している。地域ぐるみでの推進体制と行政の支援が結びついたこの取組は、人口減少が進む中山間・離島地域における新しい農業モデルとして大きな可能性を示している。

◆成果または所感等

かごしま有機生産組合が示す「経営型有機農業」と、五島市が進める「行政主導型の地域体制づくり」は、異なるアプローチながら共通して、持続可能で地域に根差したオーガニックの未来を描いている。

両事例は、安芸高田市におけるオーガニックビレッジ構想を検討する上でも、実践的かつ具体的な参考となるものである。

◆概要

10/4 (土)

これからの食料安全保障と地域づくり

～給食がつなく食農教育連携オガビレ・フレンズシティ～

- 大阪府泉大津市長 南出 賢一氏
- 中野区長 酒井 直人氏
- 農林水産省大臣官房審議官 西 経子氏
- 富山県南砺市長 田中 幹夫氏
- 株式会社ビビッドガーデン代表取締役 秋元 里奈氏
- 日本オーガニック会議執行部
全国有機農業推進協議会理事・事務局長 小原 壮太郎氏

大阪府泉大津市

— 泉大津市から農と食と健康を考える —

1. 背景と課題認識

(人口約 7.3 万人、面積 14.33 km²) は、都市部にありながら「農」「食」「健康」を一体で捉える取り組みを進めている。背景には、米の消費量減少・食の多様化・気候変動による生産不安など、**「食料安全保障の危機」**がある。

市はこれを“60 年かけて起こした人災”と位置づけ、「市民の食を守る責任」を明確にし、農業政策を消費地からの視点で再構築している。

2. 生産地との連携とオーガニック宣言

泉大津市は全国 9 つの自治体と農業連携協定を締結（令和 7 年 4 月予定）。

全国初となる「消費地×生産地によるオーガニックビレッジ宣言」を掲げ、都市側から有機農業の支援・普及を進める。

有機農家は 2 軒から 12 軒へと増加。交流・農業体験を通じて、“金の切れ目が縁の切れ目にしない”長期的パートナーシップを形成している。

3. 健康づくりと食育の連動

泉大津市は「健康づくり推進条例」の 4 本柱のもと、オーガニック給食と金芽米導入を進めている。

金芽米は「環境にやさしい無洗米」「玄米の栄養」「白米よりうまみ成分が多い」という特徴を持ち、有機 60%・特別栽培 40%体制で導入。

また「マタニティ応援プロジェクト」では、妊婦の体調改善、出生児の体重増加、医療費 6 割削減などの成果を上げており、「食と健康の連動モデル」として注目されている。

4. 次なる展開：全国コメサミット構想

泉大津市は「全国コメサミット」設立を提唱し、16 自治体首長が参加。

- 生産地と消費地の共存共生・ダイレクトサプライチェーン構築
- 健康増進による医療費削減
- 熟成保管技術による**“古米”概念の転換**
を掲げ、米の新たな価値創造を目指している。

富山県南砺市の取組要約

— 「一流の田舎」を目指すオーガニックビレッジ —

1. 背景と理念

南砺市は、人口減少と担い手不足という全国共通の課題に直面しながらも、「一流の田舎をつくる」という明確な理念のもと、過疎地にこそ人を呼び込み、地域を再生する手段として有機農業の推進を位置づけている。

“都会は人がつくり、田舎は神がつくる”という言葉に象徴されるように、自然との共生を基盤とした“神がつくる農”のあり方を追求している。

2. オーガニックビレッジ宣言と4つの柱

令和5年4月、南砺市は「オーガニックビレッジ宣言」を行い、次の4本柱で体系的な取組を進めている。

- 人づくり：オーガニックスクール・南砺アグリスクールを開講。
- 地域づくり：「五箇山米プロジェクト」「有機米で日本酒」「五箇山御前」など特産品開発。
- 仕組みづくり：農業者同士のネットワークとイベントで連携強化。
- ネットワークづくり：ビビットガーデン等の民間企業や都市自治体（武蔵野市、港区、中野区）との交流を促進。

3. 教育・食育の展開

給食は自校炊飯方式で、令和6年度からは月1回のオーガニック給食を提供。食材を授業や体験と結びつけることで、

「食を通じた地域理解・環境理解」を子どもたちに浸透させている。

4. 都市との連携モデル

南砺市は首都圏の港区・中野区・武蔵野市と連携し、都市の消費地と農村の生産地が互いに支え合う「循環共生の実践」を進めている。

港区では全小中学校でオーガニック給食を実施し、中野区も棟方志功の縁をきっかけに有機食材導入を模索。

学校給食を単なる“食の提供”ではなく、地域と文化を学ぶ場と位置づけている点が特徴的である。

世田谷区取組要約

— 都市型オーガニック給食の実践 —

1. 概要と導入経緯

人口92万人を超える世田谷区では、区立学校に通う児童生徒約5万人を対象に、令和5年度からオーガニック給食の提供を開始した。

2019年冬の区長当選以降、物価高騰対策として国の補助金を活用し、給食無償化のタイミングに合わせて予算を計上したのがきっかけである。

当初は年6回の提供から始まり、令和7年度には年16回実施を目標にしている。

2. 政策の特徴

- 「子どもの健康のため」とはあえて言わず、慣行農法の生産者にも配慮した表現を選択。
- 「オリパラのレガシー」として、公共調達の一環として位置づけた点が特徴的。
- 区民の要望に応えるボトムアップ型の政策形成であり、区長自身も「時間をかけて

も進めたい」との姿勢を示している。

3. 今後の展開

国が小学校給食の無償化を始めることで、区としても有機食材の導入をさらに拡大する意向。

一方で、食材の安定供給には生産地との連携強化が課題となっており、今後は産地との協定や共同調達の検討を進める方針である。

(区議会でも中山みずほ議員が「有機給食の拡充」を提案)

ビビッドガーデン(食べチョク)の取組要約

ー 生産地と消費地を結ぶ“オーガニック流通の新しいかたち” ー

1. 企業概要と役割

株式会社ビビッドガーデンは、生産者と消費者を直接つなぐオンライン直売所「食べチョク」を運営。

現在、生産者登録1万人・消費者登録150万人を超える日本最大級の生産者直販プラットフォームとなっている。生産者自身が価格を設定できる仕組みを採用し、中間流通を介さないフェアな取引環境を実現している点が特徴である。

2. 自治体との連携と課題解決

同社は、各自治体と連携して地域農産物の販路拡大やブランド化を支援。特に、「出口をどうつくるか」という有機農業の最大の課題に対し、EC販売・フェア出店・ブランド支援などを組み合わせた**“販路づくりの伴走支援”を展開している。

これまでに100件以上の自治体・団体と連携実績**を持ち、地域農業の自立化・市場アクセス強化に貢献している。

3. 給食・地域流通への応用可能性

ビビッドガーデンの仕組みは、学校給食や地域内流通にも活かすことができる。地域内の小規模販売店や直売所が縮小・閉店する中、オンラインプラットフォームとの連携は、「地域でつくり、地域で食べる」循環を支える新たな流通モデルとなり得る。給食食材の安定調達や地産地消の拡大にも寄与することが期待される。

◆成果または所感等

泉大津市では、消費地である都市から「食料安全保障」を捉え直し、生産地との連携を通じて農と健康を一体に考える姿勢が示されていた。

「消費地が農業を語る」という逆転の発想は、まさに都市と地方の新しい共創モデルです。南砺市では、過疎地にこそ人を呼び込む“有機の力”を掲げ、「一流の田舎」を理念に、若者や移住者が加わる地域づくりが進んでいる。有機農業を軸に、人・地域・文化が再びつながる循環が形になっていた。

世田谷区の取組は、巨大都市においてもオーガニック給食を現実のものとし、「健康」ではなく「公共調達」「共生」という視点から有機を進める成熟した姿勢が印象的でした。これは“優劣”ではなく“共感”による政策づくりであり、ボトムアップの市民参加型モデルとして注目される。

そして、ピピッドガーデン(食べチョク)の事例は、有機農業の課題である“出口=販路”をテクノロジーで解決するものだった。生産者が自ら価格を決め、自治体と連携して販路を築く仕組みは、オーガニックビレッジの持続性を支える「経済循環の要」と言えます。これらの取組に共通するのは、

「生産者・消費者・自治体・企業が、それぞれの立場から“命の循環”に責任を持つ」こと。

農を軸に健康・教育・経済・環境を結び直すことで、地域が再び息づいていく未来が見えました。

地方と都市、行政と民間を超えて、“つくる・食べる・つながる”をひとつにする時代が始まっています。

その最前線に、泉大津市をはじめとするこれらの地域が立っていると強く感じました。

◆概要

10/4(土)

第2回オーガニックビレッジ連携会議 EAST 東京

今回の会議では、全国のオーガニックビレッジに関わる自治体・企業・団体が集まり、「補助から自走へ」をテーマに、地域が主体的にオーガニックを推進するための仕組みづくりを議論した。

農林水産省からは、支援期間が3年から2年に短縮されることを踏まえ、

今後は自治体が民間と連携し、自立的に推進する力が問われると報告。

流通コストの低減、消費者認知の向上、給食を通じた需要拡大が課題として共有された。

現在、オーガニックビレッジ宣言自治体は150団体を超え、その9割が学校給食で有機食材を導入している。

【1】企業連携の実践：石井食品株式会社

京丹波町と連携し、「イシイの日」と題したオーガニック給食を導入。

有機野菜や地元食材を活用したレシピ開発、加工食品の提供を行い、

子どもの登校意欲や地域学習につながる成果を挙げた。

今後は「給食事業をビジネスパッケージ化」し、教育・食育の両面で展開を目指す。

【2】自治体の実践：栃木県小山市

全国オーガニック給食協議会の代表自治体。

冬水田んぼなどの環境保全型農業を推進し、有機米の公共調達を実現。

2023年度にオーガニックビレッジ宣言を行い、今年度は22ha→30haに拡大。

学校給食50回分を有機米で提供するまでに発展し、来年には半数近い給食を有機化予定。

【3】研究とデータ分析：株式会社坂ノ途中

「有機農業白書」により、新規就農者の所得・経営実態を可視化。

有機農業の持続性確保には、自治体による経営データの把握と支援策の設計が重要と指摘。所得400万円以上の層は36%にとどまり、販路・雇用・地域連携を含めた多角的

な支援が必要とされた。

【4】円卓会議・各自治体の取組

浜田市、高鍋町、木城町、尾鷲市などが参加。共通点は「教育・移住・地域資源活用」を核としたオーガニックなまちづくりである。特に、川上（生産地）と川下（消費地）の広域連携や、地域おこし協力隊・企業研修・収穫ワーケーションなど多様な形で人の循環を生み出している。

また、民間企業（石井食品・株式会社雨風太陽など）による加工・流通・防災拠点づくりなど、他業種との協働による地域再生モデルが提示された。

◆成果または所感等

今回の会議を通じて感じたのは、オーガニックビレッジ構想が「農業支援の枠を超え、地域経営・教育・福祉・防災を結ぶ総合戦略」へと進化しているということだ。

石井食品のような企業が学校給食に参入し、教育効果や地域ブランドづくりに貢献していること、小山市のように行政が公共調達を通じて農業者の安心を支えること、坂ノ途中がデータに基づいて新規就農者支援を可視化していること――

いずれも「持続可能なオーガニックの社会実装」を目指す多面的な取組である。

また、各自治体の発表では、「なぜ有機をやるのか」という根源的な問いが共有され、その答えとして「子どもたちに生き生きとした環境を残したい」という共通の理念が浮かび上がった。

オーガニックは目的ではなく、地域が自らを再生するための手段である。今後は、

- 自治体の自走力と民間連携によるビジネスモデル化
- 給食を中心とした有機食材の安定供給
- 教育・移住・防災など他分野との統合的展開

が鍵となる。この会議は、点であった各地の取組が「面」としてつながり始めたことを示す象徴的な場であり、オーガニックが“地域の未来を共有する共通言語”になりつつあることを強く感じた。

特に高鍋町と木城町のスタイルに興味を持ったので、下記に掘り下げてみる。

☆高鍋町の取り組み☆

高鍋町は、県立農業大学校で有機農業講座を開設し、体系的に担い手教育を行っている自治体です。

特に、農業高校で JAS 認証取得を進めている点が特徴的で、若い世代のうちから有機農業に触れ、就農後の実践につなげる教育体制を整備しています。

また、町の「地域おこし協力隊」を農業大学校に派遣するなど、行政・教育・地域の三位一体の育成システムを構築しています。

こうした仕組みにより、地域内で学びながら実践できる“有機農業の人材循環”をつくっており、県全体の中でもモデル的な教育拠点になっています。

農業教育を中心に据えることで、「農業を次世代が誇りをもって継げる地域社会」を目指しています。

☆木城町の取り組み☆

木城町は、高鍋町と並び宮崎県中部の中山間地域で、「子どもたちに生き生きとした環境を提供する」ことを目的にオーガニック推進を進めています。特に、オーガニックを“まちづくりの核”と位置づけている点が特徴です。

町村規模の小さな自治体ならではの強みを生かし、横のつながりを重視しながら、機動的で実践的な活動（フットワークの軽さ）を持っています。中山間地域にオーガニックを組み込み、「ゆず」を中心とした特産品づくりと連動した有機農業推進室を設置。これにより、生産支援と地域振興を一体化し、「特産×有機＝地域ブランド」を形成しています。

また、木城町は高鍋町と連携し、「川上（木城）と川下（高鍋）」という構造で広域的に協働しています。高鍋町が教育・人材育成を担い、木城町が生産・地域づくりを担うという役割分担型の広域連携モデルを実現しており、これは全国でも注目される「二町連携による地域有機ネットワーク」の好例といえます。

両町の特徴と意義

項目	高鍋町	木城町
主軸	教育・人材育成	生産・地域づくり
特徴	農業大学校・高校で有機教育	ゆずを活かした特産×有機ブランド
組織	協力隊派遣・学校連携	有機農業推進室設置
連携	木城町と川上・川下連携	高鍋町と広域モデル形成

両町は、行政規模の小ささを逆手に取り、教育と生産、地域文化を結んだ“顔の見えるオーガニックを実現しています。

「人を育て、地域をつくる」という理念を共有し、オーガニックを“産業”ではなく“地域の生き方”として位置づけている点が際立ちます

◆概要

10/4（土）

家庭菜園から始める気候変動対策～種と多様性が育む未来の食～

- 患泉女学院大学名誉教授 澤登早苗 氏
- 一般社団法人 SEED OF LIFE 代表理事 坂田奈菜子 氏

近年、世界的な気候変動が激化し、この 100 年で地球の平均気温は 1.4℃上昇、自然災害は過去 50 年で 5 倍に増加している。農業分野ではすでに 70 品目で生育障害や品質低下、収穫量の減少が確認され、食の安全保障に深刻な影響を与えている。

こうした中、講師は「食の未来は種から始まる」として、種と多様性の視点から気候変動対策を考える必要性を説いた。

日本の食は輸入に大きく依存し、化学肥料の自給率はほぼゼロ、野菜の種の 9 割以上が海外生産による F1 種である。海外依存によって、環境の違いから日本の気候に合わない作物が増え、紛争や物流問題で供給が止まるリスクも高まっている。種を「買うもの」に変えてきた結果、生産の自立性と遺伝的多様性が失われつつある。

講師は、単一品種依存が気候変動に脆弱であることを指摘。多様な遺伝子を持つ植物ほど変化に強く、将来への可能性をつなぐ力があると述べた。つまり、多様性を守ることが、農と食の“生存戦略”である。

その第一歩が、家庭菜園での種採りである。1~2種類から始め、採種・保管を続けることで、その土地の気候に合った独自の「地域適応型の種」が育つ。家庭菜園は自産自消だけでなく、「食の主権（自分が食べたいものを自ら選ぶ権利）」を守る実践の場でもある。恵泉女学院大学では CSA（地域が支える農業）により、学生や市民が自家採取・こぼれ種を活用した畑づくりを行い、コミュニティで命をつなぐ食育活動を展開している。自然と共に学び、虫や鳥が戻る多様な畑づくりが、未来の農のあり方を示している。

最後に、講師は次の言葉で締めくくった。

「川は自分の水を飲まず、木は自分の果実を食べない。太陽は自らを照らさない。」この言葉は、人もまた“他者を生かす循環”の中で生きる存在であることを示している。家庭菜園や地域の小さな畑から、命の多様性とつながりを取り戻すことこそ、気候変動時代における最も身近で根源的な対策であると感じた。

◆成果または所感等

本講演を通じ、「種を守ることは命をつなぐこと」であると強く感じた。地球温暖化の中で農業が直面する課題は、単に技術や制度の問題ではなく、“生命の循環をどう取り戻すか”という根源的な問いである。

「買う農業」から「つなぐ農業」へ。私たち一人ひとりが種の意味を理解し、家庭菜園や地域の畑で“多様な命の系譜”を育むことこそが、気候変動への最小で最大の対策である。

また、講師の言葉にあるように、「川は自分の水を飲まず、木は自分の果実を食べない。太陽は自らを照らさない。」この自然の摂理に倣うように、人間社会も“他者を生かす循環”を取り戻す時期に来ている。

オーガニックや有機農業は、単なる栽培手法ではなく、命をつなぎ、未来を育む文化の再構築であることを改めて実感した。

◆まとめ

今回の三日間の研修を通じ、オーガニックビレッジ構想がもはや「農業振興」だけのテーマではなく、地域経営・教育・環境政策を統合する新しい地方創生の枠組みであることを強く実感した。

一国の補助が終わる段階で求められているのは、「支援される側」から「自走する側」への転換であり、その鍵を握るのは自治体の意思と民間連携の力である。

特に印象的だったのは、木更津市や泉大津市のように、消費地側から生産地との共創を進めている事例である。農業を“作る側”だけでなく“食べる側”の責任として捉え、給食や公共調達を通じて社会全体で循環をつくる姿勢は、地域の信頼を生む新しいモデルだと感じた。

また、高鍋町と木城町のように、教育と生産を分担して支え合う二町連携は、人口減少

地域における実践的な「広域型オーガニックビレッジ」の好例であり、安芸高田市でも応用可能な連携像を描かせてくれた。

さらに、種や多様性に関する講演では、「命をつなぐことそのものが農業の本質」であることを再認識した。家庭菜園や採種活動など、市民一人ひとりが参加できる小さな行動が、将来の食料安全保障を支えるという視点は、地域の学びと実践の原点として重要である。

今回得た学びを通じ、オーガニックビレッジの取組は“環境に優しい農業”を超え、地域の持続性・自治・誇りを再構築する運動であると確信した。今後は、市民・行政・企業・教育機関が同じ方向を向き、地域の未来を共につくる「共創の循環」を安芸高田から広げていきたい。

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	浅枝 久美子
2 期 日	令和7年10月16日 ~令和7年10月17日
3 研修先等	リファレンス駅東ビル (住所：福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14)
4 内容(目的)	新人議員基礎研修

5 報告事項

◆概要

10/16(木) 午前

「初動」で決まる信頼と影響力

地方議員研究会 統括室長/杉本康介

1. 議員の本質的な役割とは

- 地方自治法第1条の2にある通り、議員の使命は「住民の福祉の増進」。
- 単なる質問や橋渡しではなく、条例・予算を決定する立場として、制度や仕組みを変える力がある。
- 特に1期目の議員は、慣習に縛られず変革を起こしやすい。

2. 一般質問の本質と構造

- 一般質問は法律で定められたものではなく、議会規則によるもの。廃止も可能。
- 質問の目的は「提案型」「責任追及型」「自己主張型」の3タイプに分類。
- 単なる現状確認ではなく、課題認識→仮説・検証→提案→成果(制度改正・予算化)までを意識。
- 質問後は担当部署へ直接確認に行くなど、執念と行動力が重要。

3. 首長と議会の関係性の誤解と正解

誤解

議員は住民と役所の橋渡し

首長の方が権限が強い

執行機関と議会は車の両輪

議会は政策提案できない

正解

議員は条例・予算を決定する立場

議会の議決なしでは首長は動けない

議会が運転手、執行機関が車体

議員提案条例・修正動議は可能

4. 新人議員の心構えと行動

- 最初の2年で信頼が決まる。価値観や姿勢を発信することが重要。
- わからないことは「聞く癖」をつける。根拠を確認する姿勢が信頼につながる。
- 議場の慣習(飲み物・スマホ禁止など)も、根拠を問い直し、必要なら変える。
- 職員との関係は「敵」ではなく「協働者」。個人的な連絡先を聞いて勉強会をするのも有効。

5. 質問の材料と視点

- 監査意見書は突っ込みどころ満載。未執行予算などをチェックして質問に活かす。
- 人事行政の公表状況や職場環境（長時間労働、パワハラなど）も質問対象に。
- 自分の興味分野を深掘りし、制度の穴も理解する。

6. 一般質問で取り上げるべきテーマ例

- 選挙時の公約や自身の政策分野
- 公共施設や人口減少などの大きな政治課題
- 計画の進捗や世の中の流れに沿った施策
- 持続可能な自治体づくりに向けた提案

◆成果または所感等

初日午前の研修では、議員の本質的な役割と、一般質問の目的・構造について再認識する機会となった。地方自治法に基づく「住民の福祉の増進」という使命に立ち返り、議員は制度や予算を動かす主体であることを改めて理解した。

一般質問は単なる確認ではなく、課題認識から提案・成果までを意識した構成が求められる。監査意見書や未執行予算など、具体的な資料をもとに質問を組み立てることが重要と理解した。

また、議会と首長の関係性についての誤解を正し、議会が持つ決定権の重みを再認識した。新人議員としては、慣習にとらわれず、根拠を問い直す姿勢と「聞く力」が信頼構築につながる。

職員との協働や、制度理解の深化を通じて、住民に寄り添った政策提案を実現していきたい。

◆概要

10/16（木）午後

財政に強い議員が最強～財政を「武器」にする議員になる～

地方議員研究会 統括室長/杉本康介

1. 地方財政の果たす役割

地方財政は、国民生活に最も密着した行政の基盤。政府支出の約半分を担い、教育・福祉・医療・防災など、住民生活を直接支える。

主な役割は次の4つ

- ①住民福祉の増進：身近な公共サービスを安定的に提供。
- ②地域間の格差是正：交付税・補助金で地域差を調整。
- ③地方自治の保障：地方税や地方債により自立的運営を実現。
- ④経済安定・地域活性化：公共投資や雇用を通じ地域を支える。

地方財政は「地域の生活を支える装置」であり、国と地方をつなぐ重要な調整機能を担っている。

2. 国の予算と地方財政計画

地方財政計画は、全国の地方自治体の財政運営を調整する「全国版の地方予算」。国の予

算と連動して毎年度策定。

- 国の予算：方針と資金の供給側
 - 地方財政計画：地方での実施・配分側
- 両者は「地方財政対策」により一体的に調整され、交付税総額や補助金水準、地方債枠が協議によって決まる。

3. 地方交付税の仕組み

国が集めた税金（所得税・酒税・消費税など）の一部を地方に再配分し、財政力の差を埋める制度。

種類は2つ。

- 普通交付税：一般行政サービスの不足分を補う（総額の94%）
- 特別交付税：災害・過疎など特殊事情に対応（総額の6%）

算定式：

交付額＝基準財政需要額－基準財政収入額

「全国どこに住んでも同等の行政サービス」を保障する、地方自治の命綱。

4. 予算制度の基礎

地方自治体の予算は歳入（収入）と歳出（支出）から構成。

- 歳入：地方税、交付税、補助金、地方債など
- 歳出：人件費、扶助費、建設事業費、公債費など

また、単年度を原則としながらも、

- 継続費（複数年事業）
- 繰越明許費（翌年度への繰越）
- 債務負担行為（将来支出契約）
- 地方債・一時借入金（資金調整）

などの制度で柔軟に対応。

5. 財政運営の原則

- 予算事前議決の原則：予算は年度開始前に議会で議決。
- 会計年度独立の原則：年度ごとに収支を完結。
- 予算公開の原則：住民に過程と結果を公開し説明責任を果たす。

これらはすべて、「民主的統制」と「財政の透明性」を確保するための基本ルール。

6. 議員の視点

財政指標（経常収支比率、公債費比率、財政力指数など）は「目的」ではなく「手段」。数字が良くても住民の幸福につながらなければ意味がない。

重要なのは、「なぜこの支出が必要なのか」「どんな成果を生んだのか」を問うこと。

◆成果または所感等

1日目午後の研修で印象的だったのは、「数字を見て終わらない」「問いを立てて考える」という姿勢の重要性。議員は、数字の裏にある地域の実態と成果を見極め、政策提案につなげることが求められる。「この支出は誰のためか」「今でなければならぬのか」「持続可能か」というような問いが、予算審議の出発点であることを確認した。数字を読むだけ

でなく、“意味を問う姿勢”が財政を通じて政策を動かす原動力になる。

地方議会の最大の役割は「予算・決算の審議と議決」であり、単なる金額の大小ではなく、住民の福祉や将来への効果を見抜く力が問われることを改めて感じた。財政知識の有無が議員活動の質を左右し、特に「どこからお金が来て、何に制約があるのか」を理解していなければ、真の議論はできないと学んだ。

◆1日目まとめ

1日を通じて強く感じたのは、議員の力は“制度を理解し、現場に活かす力”であるということ。制度を知らずに課題を訴えても実現には至らない。逆に、制度を理解し仕組みを動かせれば、地域の課題は着実に改善に向かう。

また、議員の活動は「数字を監視すること」ではなく、「数字の裏にある人の暮らしと意味を読み解くこと」である。そのためには、慣習にとらわれず根拠を問い直し、行政職員と協働しながら、住民に寄り添う政策提案を積み重ねる姿勢が欠かせない。

この研修を通じて、「制度を学び、現場で実践する」「数字を超えて、意味を問う」という議員としての基本姿勢を改めて心に刻んだ。

今後は、財政を理解し政策を提案できる“実行型の議員”として、地域に信頼される活動を展開していきたい。

◆概要

10/17（金）午前

政策立案と提案力～何をしているかわからない議員にならないために～
地方議員研究会 統括室長/杉本康介

1. 議員に求められる姿勢

- ・議員の評価は「何をしたか」で決まる。
- ・一期のうちに「これを実現した」と言える成果を残す。
- ・市民に語れるテーマを持ち、政策軸を一貫させる。
- ・「売りがない議員は選ばれない」——活動の深さと継続性が信頼を生む。

2. 提案型議員の意義

- ・一般質問は「現状確認」ではなく「提案と解決策提示」の場。
- ・執行部を動かす質問は、課題を示すだけでなく“解決の道筋”を描く。
- ・職員が動きやすい提案を行うことで、結果として施策が進む。
- ・議員は批判者ではなく「制度を動かす当事者」。

3. 情報収集と分析力

- ・政策形成の第一歩は情報をつかむ力。
- ・政府・省庁のHPやSNS、審議会情報を常時チェック。
- ・関係省庁の動向把握と直接の問い合わせも有効。
- ・研究者・市民団体など外部との連携も重要。

- ・過去の議事録から課題の経緯と答弁履歴を確認。

4. 政策づくりのためのデータ活用ツール

- ① 全国条例データベース：全国の条例を比較・検索できる。
- ② RESAS（地域経済分析システム）：地域の産業・人口構造を可視化。
- ③ RAIDA：自治体 DX 進捗を見える化し、遅れている分野を特定。
- ④ JFM 先進事例検索システム：全国の成功事例を検索可能。

5. データの総合活用

・「数値（RESAS）」「仕組み（RAIDA）」「法制度（条例 DB）」「実例（JFM）」を組み合わせて提案力を高める。

- ・感覚ではなく、データと事例に基づく根拠型政策を行う。

6. 先進事例の活かし方

- ・成功事例を“真似る”のではなく“分析”する。
- ・成功要因や失敗背景を把握し、自自治体に合わせて再設計。
- ・類似団体との比較を通じて独自性ある政策を構築。

7. 公約実現の段取り力

- ・理想を語るだけでなく、現場・財政・制度を踏まえた実行プロセスを設計。
- ・役所が動かない理由を探り、共通認識をもとに課題整理。
- ・補助金・交付税・地方財政の動向を常に確認し、現実的な提案へ。

8. 地方議会の新たな役割

- ・議会は「政策工房」であり、未来を設計する場。
- ・予算審議だけでなく、政策創造と実行の責任を担う。
- ・地方から新しい政策を生み出す力が問われる。

9. 今後の実践への示唆

- ・議員に求められる4つの力：
 - ① データを読む力
 - ② 現場を見る力
 - ③ 制度を動かす力
 - ④ 信頼を築く力
- ・提案型質問を通じ、市民に寄り添った政策実現を目指す。

◆成果または所感等

地方議員に求められる「提案力」と「政策形成力」の重要性を改めて実感した。単なる質問や批判にとどまらず、課題を明確化し、解決策を示す“提案型議員”こそが地域を動かす存在であるという講師の言葉が心に残った。

また、政策を支える根拠として、データと事例を活用する重要性を学んだ。全国条例データベースや RESAS、RAIDA、地方公共団体金融機構の先進事例検索システムなど、国や自治体が提供する分析ツールを駆使することで、説得力ある政策提案が可能になる。これらを総合的に活用し、根拠に基づく行動が、現代の議員に求められる姿勢であると理解した。

さらに、「先進事例を模倣するのではなく分析する」という視点も印象的であった。成功の背景や地域特性を読み解き、本市の現状に合わせた形に再構築することが、真の政策形成力であると感じた。

今後は、「データを読む力」「現場を見る力」「制度を動かす力」「信頼を築く力」の4つを柱に、日々の質問や政策提案に臨みたい。市民に寄り添い、課題をともに解決する“行動する議員”として、学びを実践へとつなげていく決意である。

◆概要

10/17（金）午後

議会制度の知識～制度やルールがわからないのに、いい議員活動なんてできない～
地方議員研究会 統括室長/杉本康介

1. 制度理解の重要性

- 制度やルールを知らなければ、理想も課題も見えない。
- 議員の活動の出発点は「地方自治法」と「会議規則」の理解。
- 制度を理解すれば、政策提案の“切れ味”が増し、行動の根拠となる。
- 知識は議論の深さを支える「武器」であり、議会力向上の土台。

2. 議会の本質的な役割

- 議会は「議決機関」ではなく、「議事機関」。
- 首長と対等な立場で、市民の意思を政策に反映させる場。
- 行政が実行するのは、議会が決定した内容である。
- 議員は「要望の仲介者」ではなく、「意思決定者」である。

3. 一般質問の再定義

- 一般質問は“行政への問い合わせ”ではなく、“議会への議論提起”。
- 市民の課題を可視化し、議会全体で共有するための場。
- 「提案」と「課題提起」を両立する質問構成が理想。

4. 自治制度の理解と活用

- 地方分権一括法により、国と地方の関係が大きく変化。
- 「自治事務」「法定受託事務」の違いを理解することが重要。
- 国の基準はナショナルミニマム（最低限）であり、それ以上は自治体の裁量。
- 制度理解が進めば、国の枠を越えた独自施策を展開できる。

5. 「福祉の増進」と「向上」の違い

- 地方自治法第1条の2では「福祉の増進」と規定。
- 「向上」は一部の層への支援、「増進」はすべての住民を対象。
- 言葉の選択が政策の方向性を決定づける。

6. 制度を知ればできることが増える

- 条例提案、予算修正、動議提出、情報公開請求など、制度上の権限を理解する。
- 制度を理解していれば、発言や行動の説得力が高まる。
- 「制度理解が行動の自由を広げる」。

7. 議会改革の本質

- 議会基本条例などの“形式的改革”に警鐘。
- 改革の目的は「議員間の対話と協働の促進」。

- ・ 制度改正よりも「議会の文化と関係性の改革」が重要。
- ・ 他自治体の条例を“コピー”するだけでは意味がない。

8. 制度理解がもたらす力

- ・ 「なぜそうなっているのか」「変えられる余地はあるか」を根拠から考える。
- ・ 前例や慣例を疑い、制度の論理で改革を進める。
- ・ 制度を知ること、議員個人ではなく議会全体の力を高められる。

9. 改革の実践的視点

- ・ 政務活動費・広報費などの運用も自ら改善対象とする。
- ・ 「制度を変える力を持つのは議員自身」。
- ・ 成果を可視化することが市民への信頼につながる。

講師のメッセージ

- ・ 「制度を知らない議員に改革はできない」。
- ・ 制度の知識は“勉強”ではなく“行動のための道具”。
- ・ 議員自らが条例集や規則を読み込み、議論の根拠を深めることが必要。
- ・ 研修・視察を通じ、議員間で知識を共有し議会全体を成長させることが大切。

◆成果または所感等

制度を理解することで、議員の行動範囲と影響力が広がる。知識は「市民のために制度を使いこなす力」。今後は、制度に基づく提案型質問と、議会全体の対話を意識して活動していきたい。

◆2日目まとめ

2日目は、議員に求められる政策提案力と制度理解力を中心に学んだ。午前は、データと事例を根拠にした「提案型議員」への転換がテーマ。RESAS・RAIDA・全国条例DB・JFM 事例検索などを活用し、根拠に基づく政策立案の重要性を確認した。

午後は、地方自治法や会議規則など制度理解の必要性を再確認。議員は“要望の仲介者”ではなく“意思決定者”であり、制度を使いこなすことで改革の可能性が広がると学んだ。

形式的な改革よりも、議員間の協働と対話の深化が真の議会改革につながる。制度を知り、根拠をもって動くことが、市民から信頼される議会の第一歩であると実感した。

◇2日間の所感と気づき

2日間の研修を通して、地方議員としての基礎は「制度理解」「財政感覚」「提案力」であると認識した。

初日午前は、議員の使命が地方自治法第1条の2にある「住民の福祉の増進」であることを確認し、慣習にとらわれず制度を正しく理解し直す重要性を学んだ。議員は“要望の仲介者”ではなく、“意思決定者”であるという意識改革が求められる。午後は、地方財政の仕組みや交付税制度を学び、数字を追うだけでなく「支出の意味」と「成果」を問

う視点の大切さを感じた。

2日目は、根拠に基づく政策立案と制度理解の実践を学んだ。RESAS・RAIDA・全国条例データベースなどを用いて、感覚ではなく根拠ある提案を行うことが政策実現への近道であると理解した。また、「制度を知らない議員に改革はできない」という言葉の通り、条例や規則を読み解き、制度を使いこなす姿勢が信頼される議会づくりにつながると実感した。

今回の研修で得た最大の気づきは、「制度を学び、データで裏付け、現場で動く」三位一体の行動力こそが、持続可能な地域づくりに必要な議員力であるということだった。今後は、制度・財政・データの理解を深めながら、提案型の議会活動を実践していきたい。